



免疫アレルギー疾患研究10か年戦略の中間評価について

厚生労働省 健康・生活衛生局

がん・疾病対策課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

アレルギー疾患対策における研究戦略の議論の始まり

アレルギー疾患対策基本法には、研究の推進等を定めた条文があり、これに対して基本指針においては研究の長期的かつ戦略的な推進が必要である旨が定められている。

・アレルギー疾患対策基本法（平成26年法律第98号）

第四節 研究の推進等

第十九条 国は、アレルギー疾患の本態解明、革新的なアレルギー疾患の予防、診断及び治療に関する方法の開発その他のアレルギー疾患の罹患率の低下並びにアレルギー疾患の重症化の予防及び症状の軽減に資する事項についての疫学研究、基礎研究及び臨床研究が促進され、並びにその成果が活用されるよう必要な施策を講ずるものとする。



・アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針（平成29年厚生労働省告示第76号）

第四 アレルギー疾患に関する調査及び研究に関する事項

（1）今後の取組の方針について

アレルギー疾患に係る根治療法の開発及び普及が十分でないため、アレルギー疾患を有する者は、多くのアレルギー疾患以外の慢性疾患を有する者と同様に、長期にわたり生活の質が損なわれる場合がある。アレルギー疾患は、その有病率の高さ等により、社会全体に与える影響も大きい。発症並びに重症化の要因、診療・管理ガイドラインの有効性及び薬剤の長期投与の効果並びに副作用等、未だに明らかになっていないことが多い。これら諸問題の解決に向け、**疫学研究、基礎研究、治療開発（橋渡し研究の活性化を含む。）及び臨床研究の長期的かつ戦略的な推進が必要**である。

免疫アレルギー疾患研究戦略検討会開催から戦略発出まで

第1回検討会（平成30年7月25日）

- 免疫アレルギー研究戦略検討会の開催等について
- 「アレルギー疾患対策の研究基盤の構築」報告書について
- 免疫アレルギー研究戦略の方向性について



第2回検討会（平成30年8月23日）

- アレルギー対策における免疫アレルギー疾患研究10か年戦略の位置づけについて
- 免疫アレルギー疾患研究10か年戦略骨子（案）について



第3回検討会（平成30年9月28日）

- 免疫アレルギー疾患研究戦略検討会報告書（案）について



平成30年12月28日
平成31年1月23日

免疫アレルギー疾患研究戦略検討会報告書
「免疫アレルギー疾患研究10か年戦略」について
をとりまとめた。

【参考1】免疫アレルギー疾患対策における研究10か年戦略の位置づけ

アレルギー疾患対策基本法(平成26年6月公布) アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針(平成29年3月告示)

(基本法における基本的施策)

- ・重症化の予防及び症状の軽減
- ・均てん化の促進等
- ・生活の質の維持向上
- ・研究の推進等



(基本指針における基本理念)

- ・生活の仕方や生活環境の改善
- ・医療の質の向上及び医療提供体制の整備
- ・生活の質の維持向上のための支援体制整備
- ・研究の推進とその成果の普及・活用・発展

免疫アレルギー疾患に対して、安心して生活できる社会の構築

医療の均てん化

医療提供体制の整備

発症予防・重症化予防及び症状の軽減

予防法・標準治療の進歩・普及

新規医薬品・医療機器

生活の質の維持向上

生活実態等の「見える化」

行政、学会、国民等による推進

アレルギー疾患医療提供体制に関する在り方検討会報告書
(平成29年7月発出)

国内外の産学官民連携に基づく研究10か年戦略の実践

戦略1
(本態解明)

戦略2
(社会の構築)

戦略3
(疾患特性)

免疫アレルギー疾患研究10か年戦略

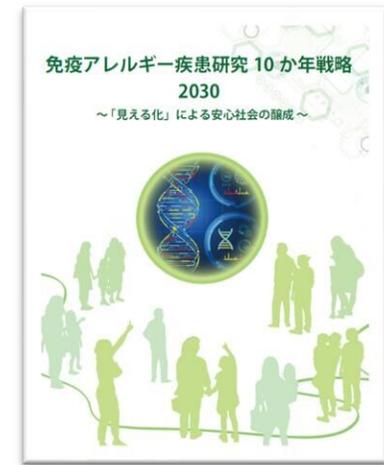
免疫アレルギー疾患研究10か年戦略 平成31年1月発出

免疫アレルギー疾患が有する特徴

- ・多くは慢性の経過をたどり、改善や悪化を繰り返すことがあるために、長年にわたり生活の質を著しく損なう
- ・アナフィラキシーや一部の薬剤アレルギーなど、突然の増悪により、致命的な転機をたどる場合もある

10年後に目指すべきビジョン

産学官民の連携と患者の参画に基づいて、免疫アレルギー疾患に対して「発症予防・重症化予防によるQOL改善」と「防ぎ得る死の根絶」のために、「疾患活動性や生活満足度の見える化」や「病態の「見える化」に基づく層別化医療及び予防的・先制的医療の実現」を通じて、ライフステージに応じて、安心して生活できる社会を構築する



ビジョンの実現に必要なとされる3つの目標と戦略

戦略1：本態解明

先制的医療等を目指す免疫アレルギーの本態解明に関する基盤研究



「革新的な医療技術に基づく層別化医療及び予防的・先制的医療」の実現に向けて、基盤となる基礎研究・疫学研究・臨床研究を推進することで、免疫アレルギー疾患の根源的な本態解明を行う

戦略2：社会の構築

免疫アレルギー研究の効果的な推進と社会の構築に関する横断研究



国民一人一人の貢献を重要視し、国内外の産学官民のあらゆる力を結集して国際的な研究開発を進められる仕組み作りを行い、かつ患者を含む国民が参画する研究成果の社会への効果的な還元を目指す

戦略3：疾患特性

ライフステージ等免疫アレルギー疾患の特性に注目した重点研究



ライフステージ等の疾患特性に応じた医療の最適化や、一部の重症免疫アレルギー疾患における「防ぎ得る死」をゼロにするために、各疾患の特性に基づく予防法や治療法を広く社会に普及させることを目指す

(参考) アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針 (令和4年3月14日改正)

第四 アレルギー疾患に関する調査及び研究に関する事項

免疫アレルギー疾患研究10か年戦略(平成31年1月発出)を踏まえ、令和3年度のアレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針(以下、基本指針)の改正により、「免疫アレルギー疾患研究10か年戦略」に基づいた研究が明記された。

改正前

改正後

第四(1) 今後の取組の方針について

アレルギー疾患に係る根治療法の開発及び普及が十分でないため、アレルギー疾患を有する者は、多くのアレルギー疾患以外の慢性疾患を有する者と同様に、長期にわたり生活の質が損なわれる場合がある。アレルギー疾患は、その有病率の高さ等により、社会全体に与える影響も大きい。発症並びに重症化の要因、診療・管理ガイドラインの有効性及び薬剤の長期投与の効果並びに副作用等、未だに明らかになっていないことが多い。これら諸問題の解決に向け、疫学研究、基礎研究、治療開発(橋渡し研究の活性化を含む。)及び臨床研究の長期的かつ戦略的な推進が必要である。

アレルギー疾患に係る根治療法の開発及び普及が十分でないため、アレルギー疾患を有する者は、多くのアレルギー疾患以外の慢性疾患を有する者と同様に、長期にわたり生活の質が損なわれる場合がある。アレルギー疾患は、その有病率の高さ等により、社会全体に与える影響も大きい。発症並びに重症化の要因、診療・管理ガイドラインの有効性及び薬剤の長期投与の効果並びに副作用等、未だに明らかになっていないことが多い。これら諸問題の解決に向け、**「免疫アレルギー疾患研究10か年戦略」に基づき、患者の視点に立った疫学研究、基礎研究、治療開発(橋渡し研究の活性化を含む。以下同じ。)**及び臨床研究の長期的かつ戦略的な推進が必要である。

免疫アレルギー疾患研究10か年戦略と免疫アレルギー疾患の研究事業との関わり

戦略1：本態解明

先制的医療等を目指す免疫アレルギーの本態解明に関する基盤研究



「革新的な医療技術に基づく層別化医療及び予防的・先制的医療」の実現に向けて、基盤となる基礎研究・疫学研究・臨床研究を推進することで、免疫アレルギー疾患の根源的な本態解明を行う

戦略2：社会の構築

免疫アレルギー研究の効果的な推進と社会の構築に関する横断研究



国民一人一人の貢献を重要視し、国内外の産学官民のあらゆる力を結集して国際的な研究開発を進められる仕組み作りを行い、かつ患者を含む国民が参画する研究成果の社会への効果的な還元を目指す

戦略3：疾患特性

ライフステージ等免疫アレルギー疾患の特性に注目した重点研究



ライフステージ等の疾患特性に応じた医療の最適化や、一部の重症免疫アレルギー疾患における「防ぎ得る死」をゼロにするために、各疾患の特性に基づく予防法や治療法を広く社会に普及させることを目指す

免疫アレルギー疾患政策研究事業（厚生労働科学研究）

【事業目標】

「アレルギー疾患対策基本法」や「リウマチ等対策委員会報告書」に基づく総合的な免疫アレルギー疾患対策を推進するために必要な科学的基盤を構築する。10か年戦略のうち、当事業では特に戦略2「社会の構築」において、免疫アレルギー疾患領域における研究の現状を正確に把握し、研究者間の密接な連携体制を構築しながら、疫学研究、臨床研究等を長期的かつ戦略的に推進する。

免疫アレルギー疾患実用化研究事業（AMED研究）

【事業目標】

本事業は、厚生労働科学研究と連携しながら、10か年戦略の中で特に戦略1「本態解明」と戦略3「疾患特性」において必要な研究開発を推進する。具体的には、免疫アレルギー疾患の病因・病態の解明等に関する研究や予防、診断及び治療法に関する質の高い基礎的研究に立脚した「成果やシーズ」を着実に実用化プロセスに移行して、創薬、医療技術、医療機器等の研究開発等を促進する。

10か年戦略の観点から免疫アレルギー研究を評価する研究班

10か年戦略には中間評価と見直しについて記載があり、そのための免疫アレルギー疾患研究の進捗状況の評価する研究班により検討が進められた。

● 「免疫アレルギー疾患研究10か年戦略」の中間評価に係る記載

5. 研究の評価体制

今回策定した10か年戦略における各研究で得られた成果を臨床現場に届けるには、一定の期間が必要となる。各研究項目において、10年という長期間の中で常に目標設定を明確に行い、**その進捗状況や、国内外の免疫アレルギー研究の全体像や、患者をはじめとする国民のニーズ等を正確に継続的に把握し、10か年戦略の中間評価と見直しを行う。**

● 10か年戦略のモニタリング及び中間評価を行ってきた研究班 (免疫アレルギー疾患政策研究事業指定研究班)

時期	研究課題名	研究代表者
平成30年～ 令和2年度	免疫アレルギー疾患対策に関する研究基盤の構築	玉利真由美
令和3年～ 5年度	免疫アレルギー疾患対策に関する研究基盤及び評価基盤の構築	森田英明
令和6年度	免疫アレルギー疾患研究10か年戦略の進捗評価と課題抽出、体制強化に関する研究	森田英明

「免疫アレルギー疾患研究10か年戦略」 の推進に関する中間評価報告書（案）

令和6年8月

厚生労働行政推進調査事業費補助金

免疫・アレルギー疾患政策研究事業

「免疫アレルギー疾患研究10か年戦略の進捗評価と課題抽出、体制強化に関する研究」研究班

1. はじめに

我が国において、気管支ぜん息、アトピー性皮膚炎、アレルギー性鼻炎、アレルギー性結膜炎、花粉症、食物アレルギーなどのアレルギー疾患を有する者は増加の一途をたどっている。

アレルギー疾患はしばしば発症や増悪を繰り返し、症状の悪化や治療のために通院や入院など生活の質を著しく損なうだけでなく、時にはアナフィラキシーショックなど致死的な転帰をたどることもあることから、国民の健康と生活にとって重大な問題である。

このような背景から我が国のアレルギー疾患対策の一層の充実を図るために平成 26 年にアレルギー疾患対策基本法が成立・公布され、更に総合的な推進を図るために平成 29 年に「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針」（以下、基本指針）が厚生労働大臣により策定され、令和 4 年に現状を踏まえた一部改正がなされた。

基本指針において、アレルギー疾患の発症や増悪にはアレルゲンの曝露などの環境的な因子が関連していることから、我が国としてのアレルギー疾患に対する環境や生活への取り組みが必要であることに加え、疾患対策としてアレルギー疾患に係る根本的治療の開発や普及、また我が国のアレルギー疾患の現状を把握する疫学研究の継続的な推進のために患者の視点に立った研究の長期的かつ戦略的な推進が必要とされてきた。

また、リウマチ性疾患においては、平成 30 年 11 月に報告された「リウマチ等対策委員会報告書」の中で、今後のリウマチ対策の全体目標として「リウマチ患者の疾患活動性を適切な治療によりコントロールし、長期的な QOL を最大限まで改善し、継続的に職業生活や学校生活を含む様々な社会生活への参加を可能とする」とされている。この目標を達成するために、「医療の提供等」、「情報提供・相談体制」、「研究開発の推進」について方向性を示し、報告書に基づいた今後の課題に対して取り組んでいるところである。

これらの諸問題の解決に向け「免疫アレルギー疾患研究 10 か年戦略」（以下、10 か年戦略）が平成 31 年に策定され、免疫アレルギー疾患研究を推進してきた。

10 か年戦略では「本態解明」「社会の構築」「疾患特性」の 3 つの戦略を柱に、「発症予防・重症化予防による QOL 改善」と「防ぎ得る死の根絶」のために、「疾患活動性¹や生活満足度の見える化」や「病態の「見える化」に基づく層別化医療²及び予防的・先制的医療³の実現」を通じて、ライフステージに応じて、安心して生活できる社会を構築」することを目指すこととした。

そしてその評価体制として、「各研究項目において、10 年という長期間の中で常に目標設定を明確に行い、その進捗状況や、国内外の免疫アレルギー研究の全体像や、患者をはじめとする国民のニーズ等を正確に継続的に把握し、10 か年戦略の中間評価と見直しを行う」とされていることから、本研究班では我が国の免疫アレルギー疾患研究の進捗状況や現在の課題を把握するとともに、今後重点的

¹ 症状や機能障害の程度であり、病気の勢いのこと。客観的な数値（スコア）などで表すことにより、治療の効果などを評価するのに役立つ。

² ある疾患に属する患者を、いくつかの集団に分類し、各集団に適した治療法を選択することを目的とした医療のこと。精密医療ともいう。

³ ある疾患の発症リスクが高い人に対し、発症前から医学的介入を行うことによって、発症を未然に防ぐことを目的とした医療を指す。

に取り組むべき研究について議論し、今後の方向性を示すこととした。

2. 各戦略の成果と後半期間に取り組むべき研究について

(1) 戦略1：先制的医療等を目指す免疫アレルギーの本態解明に関する基盤研究

目標：「革新的な医療技術に基づく層別化医療および予防的・先制的医療」の実現に向けて、基盤となる基礎研究・疫学研究・臨床研究を推進することで、免疫アレルギー疾患の根源的な本態解明を目指す。

戦略1-1: 免疫アレルギー疾患の多様性の理解と層別化に資する基盤研究

背景：免疫アレルギー疾患は、多様かつ複合的要因を有する疾患であり、患者によって、治療に対する反応性や副作用の発現に違いがあることが、これら疾患の診療や研究を困難にしている。そのため、遺伝学的・分子生物学的な解析を含めた科学的、かつ詳細な病態解析に基づいて、患者を特定のグループに分け（層別化）、それぞれのグループに最適な医療を導入することで、患者負担の軽減と診療の効率化を進めていく必要がある。そのためには、基盤となる基礎研究・疫学研究・臨床研究を推進することで、免疫アレルギー疾患の根源的な本態解明を目指す必要がある。

戦略策定後の成果：免疫アレルギー疾患領域では患者遺伝学的要因（ゲノム情報）の解析に、それぞれの疾患に関連する組織や細胞での遺伝子発現情報や環境情報（皮膚の細菌叢等）を組み合わせた病態解明が行われ、多くの成果が得られた。また、新型コロナウイルス感染症における血管炎を誘導する仕組みや重症化を予測するマーカーも同定された。

現在の課題：一方で、多様な病態をとる免疫アレルギー疾患では、疾患の本態メカニズムの解明は未だ十分ではない。例えば、分子標的薬⁴等の新たな治療薬の選択肢が増えたのに対し、どの治療が個々の患者の病態に合った最適な治療かを判断し、効果の乏しい治療を選ばずに治療選択ができるようになるための知見が望まれる。1 細胞レベルでの解析（シングルセル解析⁵）や空間的遺伝子発現解析⁶等の最新技術を用いることで、病態の根本原因となる細胞等を明らかにすることが可能になりつつあるが、これらを活用した研究は未だ少ない。

今後推進すべき研究：免疫アレルギー疾患の本態解明の研究を推進し、根治療法の発展及び新規開発を目指し、基礎と臨床が両輪となり研究を推進する。

- 最新の解析技術を用い、適宜既存の動物モデル等を活用した、個々の疾患病態を詳細に理解する研究
- 大部分を占める軽症から中等症症例に対する最適医療の推進に資する研究

⁴ 病気の原因となる特定の分子や細胞を狙って症状を抑える薬。

⁵ 一つ一つの細胞の特徴を詳細に調べることで、体の中でどの細胞がどのように働いているかを明らかにする技術。

⁶ 組織のどの部分で特定の遺伝子が活発に働いているかを示すことで、体の中で細胞がどのように機能しているのかを視覚的に理解する技術。

- 既存治療で改善しない症例についての病態解明研究
- AI・DXを活用した診断補助ツール⁷の開発及び研究の推進

戦略 1-2 将来の予防的・先制的医療の実用化を目指す研究開発

背景：免疫アレルギー疾患は増悪、軽快、寛解、再燃を繰り返し、長期にわたり生活の質が著しく損なわれることがある。また、一度発症すると、複数のアレルギー疾患を次々に発症し得る（アレルギーマーチ）等の特徴を有する。そのため、生活の質の向上や、医療経済的な観点からも、アレルギー疾患の発症を予防する予防的・先制的医療を実現化していく必要がある。

戦略策定後の成果：乳児期における早期の治療介入が、その後のアレルギー疾患を一部予防できる可能性が示された。

現在の課題：一方で、標準的治療、及び早期介入をもってしても、発症を予防できない患者が一定数存在することも明らかになりつつある。これら標準的治療、及び早期介入でも発症予防できない患者に関する科学的知見を集積し、それらに基づき、どのような患者に、どの治療を選択するか、等の予防的・先制的医療の戦略を具体化していく必要がある。遺伝子発現情報（トランスクリプトミクス）により、分子病態による層別化（エンドタイプ）⁸が進み、それらが疾患重症度や増悪傾向、治療応答性に関連することが明らかとなっている。個別化医療を提供するため、トランスクリプトミクス等のオミックス解析の臨床への活用が期待されている。

今後推進すべき研究：免疫アレルギー疾患の発症を予防する予防的・先制的医療を実現化していくため、下記の研究を推進する。

- 最新の科学的手法⁹を用いて先制医療の対象を明らかにする研究
- 低侵襲¹⁰に取得できる細胞/組織等を用いた研究

戦略 1-3 免疫アレルギー疾患における宿主因子と外的因子の関係に着目した基盤研究

背景：免疫アレルギー疾患では、多様かつ複合的要因が関与していると考えられている。特に、患者の周囲の自然環境及び住居内の環境は重要であり、そこでの生活の仕方並びに周囲の者の理解に基づく環境の管理等に大きく影響される。このように、免疫アレルギー疾患は外的因子と宿主因子が複雑にその病態に関与していることが想定されているが、現時点においてその本態解明は十分ではない。

⁷ 病気の診断をより正確に行うために役立つ技術。

⁸ 病気の原因となる分子レベルでの違いに基づいて患者を分類し、より効果的な治療を提供する方法。

⁹ 臨床症状や家族歴のみでなく、遺伝学的情報や環境要因等の外的要因、一細胞レベルでの免疫解析等を用いた手法。

¹⁰ 体に負担が少ないことを指す。

戦略策定後の成果：皮膚に常在する菌から産生される物質が皮膚の免疫応答をうまく調節していること、またアトピー性皮膚炎では黄色ブドウ球菌の割合が増加し、正常細菌叢が破綻して皮膚炎の増悪につながる事が明らかとなってきた。宿主因子と外的因子の関係に着目した基盤研究の推進は一定の効果を得ていると考えられる。

現在の課題：一方で、新たな外的因子の同定や対処方法を検討していく必要もある。環境モニタリングと適切な環境整備を、免疫アレルギー疾患の予防法や治療法につなげ、普及させるためには、食品・飲料・化粧品・住居や寝具・家電・ヘルスケア、海洋・森林・宇宙を含む自然環境等の他領域との有機的な連携が不可欠であるが十分ではない。

今後推進すべき研究：多様かつ複合的要因の関与する免疫アレルギー疾患の病態解明において、下記の研究を推進する。

- アレルギーに関わる環境の整備につながる研究及び他領域との連携研究
- 新規外的因子の同定や対処方法の研究

戦略 1-4: 臓器連関・異分野融合に関する免疫アレルギー研究開発

背景：アレルギー疾患は全身的反応を起こしうる疾患で、内科、皮膚科、耳鼻咽喉科、眼科、小児科など多岐にわたる診療科が関与する臓器横断的な疾患である。さらに、その発症及び重症化には多様かつ複合的な要因を有する。このようなアレルギー疾患特有の性質に鑑み、臓器間を連関させるメカニズムの解明や、異分野融合に関する研究開発が不可欠である。

戦略策定後の成果：前述のアトピー性皮膚炎等では異分野融合が進み、新たな病態解明のフレームワークが進みつつある。また、新型コロナウイルス感染症のパンデミックという国家的課題が生じた中で、免疫アレルギーの研究アプローチにより、肺病変が重症化するメカニズムが解明されるとともに、新たな重症化判定及び予測マーカーが同定された。これら臓器連関・異分野融合研究の推進には一定の効果が得られている。

現在の課題：一方で、その成果は限定的であるため、推進方法の革新も望まれている。得られた成果を迅速に社会実装¹¹するには、意思決定プロセスが迅速で柔軟なスタートアップ¹²と連携することも有用であるが、日本の免疫アレルギー領域では、民間会社のスタートアップ投資額は、海外と比較して極めて少なく（国籍別に比較すると概ね米国:欧州:日本=20:6:1【免疫アレルギー疾患対策に関する研究基盤及び評価基盤の構築__令和4年度総括研究報告書】より）、ヘルスケアアプリ・疾患横断型等への投資に偏っている。また、基礎研究から社会実装まで、異分野融合に関する研究も少ない。

今後推進すべき研究：臓器連関・異分野融合研究は引き続き有望な戦略項目であることを鑑み、以下の研究を推進する。

- 炎症・免疫や神経等、相互に影響する新たな分子機構の解明研究
- 多元的データを AI 等の活用を通じて、治療標的の創出、治療の高精度化を目指す研究
- 工学、化学、環境学研究等と連携した研究

¹¹ 研究や技術の成果を実際の社会や生活で役立てるために導入すること。

¹² 新しいアイデアや技術をもとに、事業を始める新興企業のこと。

- 得られた成果の社会実装を目指す開発研究

(2) 戦略2: 免疫アレルギー研究の効果的な推進と社会の構築に関する横断研究

目標：国民一人一人の貢献を重要視し、国内外の産官学民のあらゆる力を結集して国際的な研究開発を進められる仕組み作りを行い、かつ患者を含む国民が参画する研究成果の社会への効果的な還元を目指す。

戦略2-1: 患者・市民参画による双方向性の免疫アレルギー研究の推進に関する研究

背景：患者・市民が臨床試験等に主体的に参画する上で何が必要なのか、検討を行うとともに、疾患の経過、治療効果に関する患者の全国調査や臨床検体の収集を行い、介入を伴う臨床試験等のデザイン、実施、報告書作成に対して、患者・市民の参加を進める必要があるとされる。こうした経験を通じて、患者・市民の理解が深まり、より双方向性の研究推進が可能となる。

戦略策定後の成果：これまで、患者・市民参画によるスマートフォンアプリケーションを用いたデータ基盤の開発、運用が、花粉症やアトピー性皮膚炎の領域で進められ、これまで見落とされてきた実社会・実臨床におけるアンメットニーズ¹³を抽出し、課題解決を図る研究が推進されている。また、2018 及び 2022 年に日本医療研究開発機構（AMED）が、がんおよび難治性疾患の患者団体、研究者を対象として行った臨床研究等における患者・市民参画に関する動向調査との比較検討の結果、アレルギー領域における患者・市民参画（PPI）の現状や課題が明らかになりつつある。

現在の課題：患者側からは、研究の理解を深める取り組みのニーズが、研究者側からは、患者会との接点作りの方法や、情報や研究についてどのような協力が行えるのか事例集等のニーズ、及び患者と研究者間の PPI の共通認識を明確にする必要性が明らかとなってきている。

今後推進すべき研究：免疫アレルギー疾患は有症者が多いため、PPI を実践するには適した研究領域である。また、多くの患者会が存在し、それぞれの立場でより良い医療を患者が享受できるような貢献をしている。以下のような取り組みの継続により、患者本人及び家族が疾患をより理解する土壌が醸成されていくと期待される。

- 患者・研究者・市民への効果的な情報発信を推進し PPI の共通認識の醸成に資する研究
- 患者（会）を含む研究協力体制の構築、事例集等の蓄積を行う研究

戦略2-2: 免疫アレルギー研究におけるアンメットメディカルニーズ等の調査研究開発

背景：多岐に渡る免疫アレルギー疾患について科学的な知見に基づく適切な情報を入手できる体制を整備することや正しい知見に基づいた情報提供等を通じ、生活の質の維持向上のための支援が必要である。また、医療に求められるニーズだけではなく、社会に対してのニーズ等の収集・評価も行う必要があり、そのためには、国民の理解と参画に基づいて疫学研究が実施され、遺伝学的要因・環境要因に関する情報と、患者ニーズの両者を、包括的に調査・評価を行い、その上で疾患活動性や生活満足度を「見える化」する等により、患者ニーズを充

¹³ いまだに満たされていないニーズを指す。

足するために重要な基礎研究及び臨床研究を横断的に実施する必要がある。その研究成果を社会実装することで、患者満足度の高い医療提供を可能とし、職業生活、学校生活等を含め安心して生活できる社会を構築していくことが必要となる。

戦略策定後の成果：リアルワールドデータ（RWD）¹⁴やスマートフォンアプリケーションを用いたデジタルコホート研究¹⁵によるデータ収集によるアンメットニーズの「見える化」やアンメットニーズ調査を踏まえつつ科学的知見に基づいた情報提供を行う等の研究が行われてきた。デジタル基盤を用いることで、これまで可視化できていなかった患者実態が明らかとなり、特に花粉症では、眼と鼻両方に症状のある患者は、より自覚症状が強く多様な特徴を持つことが明らかとなった。

現在の課題：RWDを使用した研究の論文が出始めているものの、十分ではない。また、免疫アレルギー疾患患者のニーズは技術の進歩や治療の変化により、時々刻々と変化するが、それらに対応可能なアンメットニーズ探索の（妥当性評価も含む）基盤構築が確立されていない。調査対象となった患者のみに限らない、国民のアンメットニーズを把握し、多様性の理解を深め、さらにAIやDXも活用し個々に最適な医療の提供を目指す必要がある。

今後推進すべき研究：

- アンメットニーズ解決に資する、デジタル基盤を活用した社会実装をめざす研究
- 免疫アレルギー疾患におけるアンメットニーズに対する縦断かつ横断的な調査基盤の構築を行う研究
- NDB¹⁶やPMDA¹⁷、NHO¹⁸、ナショナルセンター等、多様なデータベースを活用したアレルギー診療の実態調査研究

戦略 2-3: 免疫アレルギー研究に係る臨床研究基盤構築に関する開発研究

背景：アレルギー疾患の医療提供体制を整備するために、都道府県アレルギー疾患医療拠点病院（以下、都道府県拠点病院）が設置され、現在 47 都道府県 78 病院が各都道府県によって選定されている。都道府県拠点病院の役割としては重症患者の診療だけではなく、人材育成、情報提供に加え、国が長期的かつ戦略的に推進する全国的な疫学研究、臨床研究等に協力することが求められている。また、免疫アレルギー疾患は多岐にわたるため、各疾患に関連した学会、中心拠点病院ならびに都道府県拠点病院等が連携し、大規模な臨床研究などの構築を目指す必要がある。

戦略策定後の成果：これまでに都道府県拠点病院を活用し、本邦において初めて全年齢の各アレルギー疾患の有病率を調査する疫学研究が実施された。今後同手法にて継続的に調査を

¹⁴ 日常生活や医療現場で実際に得られたデータのことで、現実の状況に基づく情報。

¹⁵ スマートフォンやウェアラブルデバイスなどのデジタル技術を使って、健康や生活習慣に関するデータを長期間にわたって集め、分析する研究。

¹⁶ 日本の医療機関での診療や処方情報を集めた大規模なデータベース。

¹⁷ 日本で医薬品や医用機器の安全性と有効性を評価し、承認や監視を行う機関。

¹⁸ 日本全国にある国立病院を運営し、質の高い医療を提供する政府の機関。

していくことで、本邦におけるアレルギー疾患の有病率の変化を把握することが可能となることを見込まれる。また、免疫アレルギー疾患に関連した学会が連携したタスクフォース¹⁹を形成し、免疫アレルギー疾患における国際連携・人材育成を目指した基盤構築を行っている。

現在の課題：拠点病院は各都道府県に指定されたが、拠点病院を中心とした各地域の臨床研究基盤ネットワークはまだ構築されていない。また、臨床研究を遂行するためのCRC等からなる支援基盤は脆弱であり、このような研究ネットワークを構築し維持するための包括的な仕組み作りが進んでいない。免疫アレルギー疾患の特徴である罹患者数の多さ・軽症から重症まで多岐にわたる患者を包括した研究体制が確立されていない。

今後推進すべき研究：

- 全国の、研究協力可能な患者・医療機関と繋がりやすい、診療ネットワークを活用した研究
- 拠点病院等を活用したアレルギー疾患有病率の継続的な疫学調査
- バイオバンク等の研究資源を効果的に活用するための臨床研究基盤構築に資する研究

戦略2-4: 免疫アレルギー研究における国際連携、人材育成に関する基盤構築研究

背景：免疫アレルギー疾患医療の課題は、主たる診療科である内科、皮膚科、耳鼻咽喉科、眼科、小児科だけでなく、検査や治療の過程でアナフィラキシー等のアレルギー疾患を発症する患者に接する診療科においても存在する。さらに医師、歯科医師、薬剤師、看護師、臨床検査技師、管理栄養士その他の多職種が免疫アレルギー疾患医療に携わることから、最新の科学的知見に基づく適切な医療に関する情報の提供、免疫アレルギー疾患医療に関する研究及び専門的知識と技術を有する医療従事者の育成を推進する必要がある。

戦略策定後の成果：診療科・職種横断的な遠隔研修プログラムによるアレルギー診療教育の均てん化への有用性が示唆されている。また、海外の日本人研究者のネットワークとの連携のもと、国際連携に向けた国外日本人研究者の優れた研究成果の収集が開始された。AMED等で免疫アレルギー領域の若手研究者を公募対象とした研究実績が増えてきており、今後の発展が期待される。

現在の課題：一方で、現状では国外の研究者と連携して国際競争資金を獲得し研究を遂行している研究者は少ない。免疫アレルギー研究、診療を担う次世代の若手育成、ダイバーシティの要素が少ない。

今後推進すべき研究：免疫アレルギー疾患に携わる医療人ならびに若手研究者の持続可能な育成基盤の確立にむけて、学会の垣根を超えた連携体制を構築し、下記の研究を推進する。

- 国際的若手研究者の育成基盤及び研究体制の確立と、それらを活用した研究
- 継続的な横断的アレルギー診療教育・リカレント教育の有効性を実証する研究
- 免疫アレルギー疾患領域における国際共同研究の推進

(3) 戦略3: ライフステージ等免疫アレルギー疾患の特性に注目した重点研究

¹⁹ 特定の課題を解決するために専門家が集まって一時的に組織されるチーム。

目標：ライフステージなどの疾患特性に応じた医療の最適化や、一部の重症免疫アレルギー疾患における「防ぎ得る死」をゼロにするために、各疾患の特性に基づく予防法や治療法を、広く社会に普及させることを目指す。

戦略3-1: 母子関連を含めた小児および移行期の免疫アレルギー疾患研究

背景：アレルギー疾患は一度発症すると、新たなアレルギー疾患を発症しうる特徴を有しており、母子関連を含めた小児期からの発症予防が重要である。また、重症化の予防が必要であり、研究等の成果を普及し、活用し、および発展させることが必要である。これらを踏まえてコホート研究、病態解明研究、前向き介入研究²⁰の推進と、研究成果については教育資材等を開発して社会全体に普及するなどの方策が必要である。

戦略策定後の成果：乳児期からアレルギー疾患への積極的な治療介入が新たなアレルギー疾患の発症予防につながる可能性が報告された。また食物アレルギーや若年性特発性関節炎の診療においては、小児と成人の狭間となる移行期の問題も踏まえて、国民に提供される診療の均てん化を目指した診療指針が策定された。

現在の課題：発症予防に対する一定の成果が得られているものの、母体情報を含めて遺伝学的要因及び環境要因を統合的に解析して、さらなる免疫アレルギー疾患の有症率低下を目指した研究が求められている。また、移行期（学童期以降）に関連する病態、現在の課題についての研究は乏しい。移行期の管理・治療法が確立していない疾患については指針の策定が望まれる。更に、木の実類アレルギーや食物アレルギーの特殊型等、近年急増している疾患の実態調査や原因究明に資する研究は少ない。

今後推進すべき研究：

- 急増する疾患の実態把握及び病態解明研究
- 母体情報、遺伝学的要因及び環境要因を統合的に解析した病態解明研究
- 科学的根拠に基づいた情報提供と、それらが有症率に及ぼす影響に関する調査研究
- 小児期から成人期までシームレスな診療の指針策定に資する研究

戦略3-2: 高齢者を含めた成人発症免疫アレルギー疾患研究

背景：我が国では、依然としてアレルギー疾患を有する者の増加が見られている。特に成人発症の免疫アレルギー疾患は自然寛解することが稀である。また、突然症状が増悪することにより、致命的転帰をたどる例もある。そのため、これらの免疫アレルギー疾患に係る研究の推進並びに研究等の成果を普及し、活用し、発展させることが必要である。

戦略策定後の成果：診断基準の画一化や診療ガイドラインの策定などを通じて、薬剤アレルギー、成人食物アレルギー、真菌関連アレルギー性気道疾患、関節リウマチと多岐にわたる成人発症免疫アレルギー疾患医療の質の向上が進められている。

現在の課題：加齢や老化に関する研究は国内外で推進されているものの、成人発症アレルギー疾患を包括的に解析した検討は、国内外を問わず少なく、今なお成人発症免疫アレルギー

²⁰ 特定の治療や介入が将来どのような効果をもたらすかを、時間をかけて追跡し評価する研究。

疾患の本態解明は十分ではない。また、診療・管理ガイドラインの有効性等、未だに明らかになっていないことが多い点も問題であり、引き続き良質なエビデンスの蓄積が必要である。またアレルギーと病態が関連していると考えられる類縁疾患も増加傾向にあるが、その病態解明は十分ではない。

今後推進すべき研究：免疫アレルギー疾患の加齢に伴う特性変化に応じた医療の開発および最適化を目指して、以下の研究を推進する。

- 免疫学的老化や加齢性の疾患特性変化のメカニズムを解明する研究
- 年齢層毎の予防・診断・治療戦略の構築を推進する研究
- 年齢特性に応じた医療等の実臨床への展開とその有効性を検証する研究

戦略 3-3: 重症・難治性・治療抵抗性²¹の免疫アレルギー疾患研究

背景：免疫アレルギー疾患は多様かつ複合的な要因を有する疾患であり、時に全身性の重篤な症状をきたす。重症・難治性・治療抵抗性の免疫アレルギー疾患は、患者本人や家族にとり、社会に支障をきたすこともあることから、それらの予防、診断及び治療等に係る技術の向上その他の研究等の成果を普及し、活用し、並びに発展させることが重要である。

戦略策定後の成果：食物アレルギー患者では好塩基球が全身性アナフィラキシー誘導に関与していることが報告された。重症・難治性・治療抵抗性の病態には各種生物学的製剤が臨床応用され、例えば、重症気管支ぜん息では生物学的製剤の有効性を予測する研究が進められている。疾患の発症と重症化の要因、診療・管理ガイドラインの有効性及び薬剤の長期投与の効果並びに副作用等については明らかになっていないことが多いが、動物モデルを用いた抗体製剤中止後のアレルギー再燃の原因解明をすすめる研究が行われている。

現在の課題：いまだに本態解明は十分ではなく、基礎研究の成果が臨床応用されるまでに至っていない。生活環境に関わる多様で複合的な要因が、発症及び重症化に関わっていることがその原因の特定を困難にしている。また、重症・難治性の疾患が患者の日常生活や長期予後に与える影響についても明らかになっていない。

今後推進すべき研究：

- 免疫学的基礎研究による重症・難治性・治療抵抗性の病態解明
- 重症・難治性・治療抵抗性の免疫アレルギー疾患が各ライフステージに与える影響等の評価
- 本邦でのリアルワールドにおけるデータベース登録，継続観察研究
- 分子標的薬がもたらす長期的な影響を明らかにする研究

戦略 3-4: 希少疾患と関連する免疫アレルギー疾患研究

背景：免疫アレルギー疾患は国民の生活に多大な影響を及ぼしているが、現時点においても本態解明は十分ではない。免疫アレルギー疾患に起因する死亡者数を減少させるため、本態解明の研究を推進し根治療法の発展及び新規開発を目指す必要がある。免疫アレルギー疾患

²¹ 通常の治療方法では効果が見られない状態のこと。

の中にも希少疾患に該当する疾患が存在することが知られており、中でも単一遺伝子変異²²に起因して免疫アレルギー疾患症状を呈するものを対象として、その遺伝子や病態の解析をすることによって、免疫アレルギー疾患の治療対象となる標的分子が判明する可能性がある。

戦略策定後の成果：高度な免疫不全を伴わない重症アレルギー疾患患者の一部には、単一遺伝子変異が原因となり症状が引き起こされている可能性が明らかにされた。また、難治性のアレルギー炎症を誘導する新たな細胞群やパスウェイ²³も明らかになりつつある。

現在の課題：一方で、これらの取り組みはアレルギー領域の研究者だけで推進するのは困難である。2015-2018年頃にはAMEDを中心として、希少疾患領域との連携の取り組みが行われていたが、継続性が課題となっている。特に、診断が困難な患者に対する網羅的遺伝学的解析結果と、Human Phenotype Ontology (HPO)²⁴形式に標準化されたフェノタイプ情報の国内外でのデータシェアリングによって診断を進める未診断疾患イニシアチブ (IRUD)²⁵や、原因と考えられる遺伝子バリエーションの機能的解析に関するリバーstransレショナルリサーチを進めるJ-RDMMといった取組を参考に取り入れていく必要がある。

今後推進すべき研究：国内の他領域での取組や、国際的なコンソーシアム²⁶の動向を踏まえ、下記の研究開発を推進していくことが重要となる。

- 希少疾患領域と連携し、単一遺伝子変異を含む希少免疫アレルギー疾患研究の継続
- 一般の免疫アレルギー疾患でも、症例が極めて少ない特定の患者群を対象とした研究
- 希少疾患症例から得られた知見を一般の免疫アレルギー疾患の診断、治療へ応用する研究

3. おわりに

我が国の免疫アレルギー疾患対策において、発症及び重症化の要因や病態解明、免疫アレルギー疾患の標準診療の確立等の課題解決に向けて、疫学研究、基礎研究及び臨床研究を長期的かつ戦略的に推進するため10か年戦略は策定された。前半の5年間で、免疫アレルギー疾患医療の均てん化に資するガイドラインの作成や、災害時のみならず平時からの災害準備の推進等、免疫アレルギー疾患を有する者がその居住する地域に関わらず安心して生活できる社会の構築に寄与してきた。また、基礎研究においては、IgEの発見とアレルギー発症機序、免疫グロブリンの遺伝子再構成²⁷、免疫チェックポイントシステム²⁸等、世界をリードする発見を続けてきた我が国の先達の業績を引き継ぎ、さらに推進するため、アカデミアに限らない多様性・学際性と、日本に閉じこもらない国際連携等を念頭に、複数の関連学会の協力のもと、全ての関係者がビジョンと目標の達成に向けて自発的に活動して

²² 一つの遺伝子に起こる小さな変化のこと。これらが原因で特定の病気が引き起こされることがある。

²³ 細胞内で様々な分子が協力して情報や物質を伝達し、特定の働きを実現する経路のこと。

²⁴ 病気に関連する人の特徴や症状を標準化して記述するための辞書のようなもの。

²⁵ 未診断疾患患者の情報共有と診断確定、そして治療を見据えた病態解明を目的としている。臨床の情報及び遺伝学的な解析結果などに基づいて総合的に診断を行う体制や、国際連携が可能なデータベースの構築を行う体制を構築し、研究開発を推進する環境を整備している。

²⁶ 共通の目標を達成するために複数の組織や専門家が協力して結成する連合体。

²⁷ 体が病原体に対抗するために、抗体を作る遺伝子を組み換えて多様な抗体を生み出す仕組み。

²⁸ 免疫細胞が正常な細胞を誤って攻撃しないようにブレーキをかける仕組み。

きた。10 か年戦略では、先制的医療等を目指す本態解明に関する基盤研究、研究の効果的な推進と社会の構築に関する横断研究、ライフステージ等特性に注目した重点研究を3つの戦略としている。各研究戦略に基づいて生まれた研究が、発展すると共に有機的に繋がり、研究基盤の強化やよりインパクトの大きい成果となることが望まれる。

前半5年間の評価をもとに、世界の免疫アレルギー疾患研究の全体像、患者を始めとする国民ニーズの把握を、持続可能なプラットフォームとしていくことが必要となる。今回の中間評価では、戦略横断的に関係し、全戦略の推進に繋がる項目として、「個々の患者における病態をより詳細に理解するために、最新の科学的手法を最大限に活用して免疫アレルギー研究を行うこと」、「レジストリー²⁹やバイオバンク、国内外のネットワークを活用し持続可能な研究基盤体制を充実させていくこと」、「患者数が急増するアレルギー疾患やアレルギー類縁疾患の病態解明及び適切な情報提供に向けて他疾患領域との連携していくこと」、「研究成果の社会実装に向けた研究開発インフラと積極的に連携していくこと」が、今後の推進すべき研究として挙げられた。10年という限りある時間の中で、免疫アレルギー領域の研究戦略を推進することは、免疫アレルギー疾患に悩まれる患者・家族が安心して暮らせる社会の醸成に貢献するものと期待される。

²⁹ 特定の病気や治療に関する患者データを集めて管理し、研究や医療の改善に役立てるデータベース。



令和6年度のアレルギー疾患対策について

厚生労働省 健康・生活衛生局

がん・疾病対策課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

厚生労働省におけるリウマチ・アレルギー疾患に関するこれまでの取組

昭和47年	小児ぜんそく治療研究事業を実施。 (昭和49年度より小児慢性特定疾患治療研究事業において医療費助成を開始)
平成4年	・アレルギー疾患についての総合的な研究事業を開始し、病因及び病態の解明、治療法等の研究の推進。 ・免疫アレルギー疾患の診療に関するガイドライン等を随時作成及び改訂し、医療関係者に対する適切な診断・治療方法の普及啓発を実施。
平成12年	・リウマチ・アレルギー疾患に関する診療、研修、研究、情報などに関する高度専門医療施設として、国立相模原病院（現国立病院機構相模原病院）に臨床研究センターが開設。
平成17年	・今後のアレルギー対策を総合的・体系的に実施するため「アレルギー疾患対策の方向性等」を策定し、都道府県等関係団体に通知。（「医療提供等の確保」を柱の一つに掲げ、かかりつけ医を中心とした医療体制の確立を推進）
平成18年	・リウマチ・アレルギー特別対策事業を開始。 目標：喘息死の減少。リウマチ及びアレルギー系疾患の新規患者数の減少。 方法：都道府県を通じて、医療機関、保健所、市町村等の地域医療連携を推進。
平成23年	・厚生科学審議会疾病対策部会リウマチ・アレルギー対策委員会において報告書のとりまとめ。（平成23年8月）
平成26年	・ アレルギー疾患対策基本法成立 （平成27年12月施行）
平成29年	・アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針の制定。（平成29年3月21日 厚生労働省告示） ・アレルギー疾患医療提供体制の在り方に関する検討会を開催し、都道府県アレルギー疾患医療拠点病院等に基づく、地域のアレルギー疾患医療提供体制について、とりまとめを行った。（平成29年7月）
平成30年	・アレルギー疾患医療提供体制整備事業が開始され、アレルギー疾患に係る医師への研修等を実施。（平成30年度～） ・アレルギー疾患都道府県拠点病院モデル事業により、アレルギー疾患診療連携体制の構築を行った。（平成30～令和2年度） ・免疫アレルギー疾患研究戦略検討会を開催し、免疫アレルギー疾患に係る今後、10年間で取組むべき研究戦略について、「免疫アレルギー疾患研究10か年戦略」のとりまとめを行った。（平成31年1月）
令和4年	・アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針の改正。（令和4年3月14日改正 厚生労働省告示）
令和5年	・花粉症に関する関係閣僚会議が開催され、厚生労働省においては、発症・曝露対策の推進として対症療法および舌下免疫療法についての普及啓発の取組を行った。 ・免疫アレルギー疾患患者に係る治療と仕事の両立支援モデル事業を開始し、都道府県拠点病院において、免疫アレルギー疾患患者においても治療と仕事の両立支援体制の確立を行っている。（令和5年度～）

アレルギー疾患対策基本法（平成26年法律第98号）

気管支ぜん息、アトピー性皮膚炎、アレルギー性鼻炎、花粉症、アレルギー性結膜炎、食物アレルギー

<主な基本的施策>

1) 重症化の予防及び症状の軽減

- ・知識の普及等
- ・生活環境の改善

2) 医療の均てん化の促進等

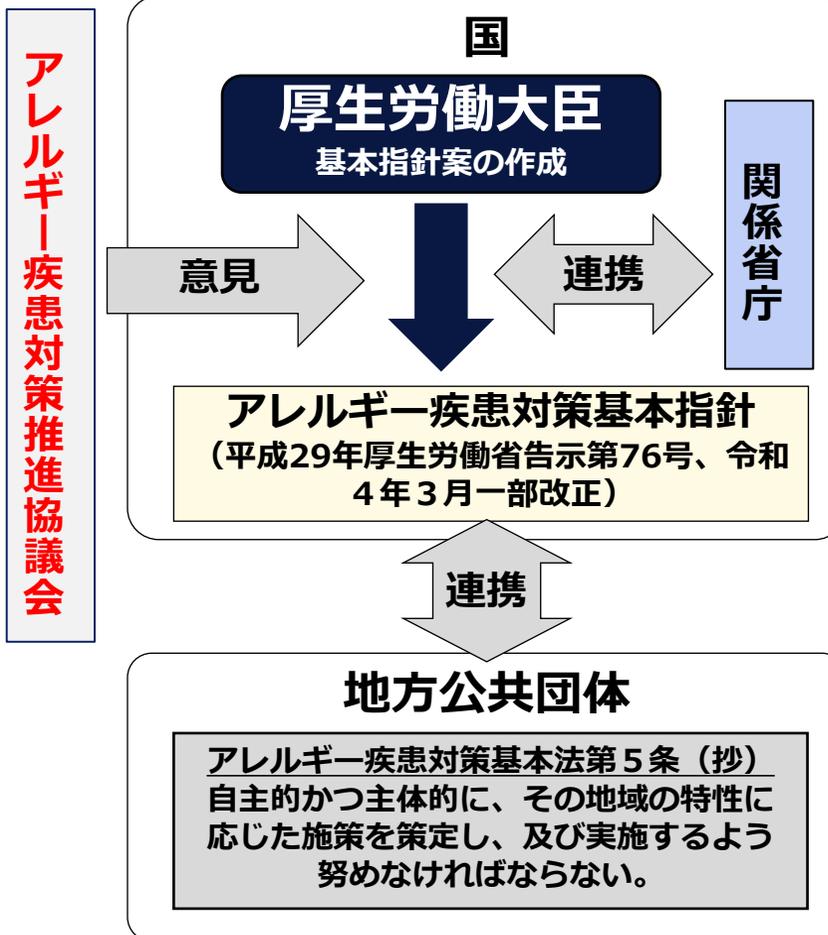
- ・専門的な知識及び技能を有する医師
その他の医療従事者の育成
- ・医療機関の整備等

3) 生活の質の維持向上

- ・その他アレルギー疾患医療に係る
職種の育成
- ・関係機関の連携協力体制の整備
- ・国民全体への情報提供体制の整備

4) 研究の推進等

- ・アレルギー疾患の本態解明
- ・疫学研究、基礎研究、臨床研究の
促進と、その成果の活用



アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針

(平成29年厚生労働省告示第76号 令和4年3月一部改正)

アレルギー疾患対策基本指針とは、アレルギー疾患対策基本法（平成26年法律第98号、平成27年12月施行）第11条に則り、アレルギー疾患対策の総合的な推進を図るため、厚生労働大臣が策定するもの。

一. アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な事項

- ・ 国、地方公共団体、医療保険者、国民、医師その他医療関係者、学校等の設置者又は管理者が、各々の責務に基づき、アレルギー疾患の発症及び重症化の予防と症状の軽減、医療の均てん化の促進、生活の質の維持向上、研究の推進等のアレルギー疾患対策を総合的に推進する。

二. 啓発及び知識の普及とアレルギー疾患の予防のための施策に関する事項

- ・ 科学的根拠に基づいたアレルギー疾患医療に関する正しい知識の周知
- ・ アレルギー疾患の発症及び重症化の予防と症状の軽減に資する生活環境改善のための取組

三. 医療を提供する体制の確保に関する事項

- ・ 医師、歯科医師、薬剤師、看護師、臨床検査技師、管理栄養士その他の医療従事者全体の知識の普及及び技能の向上
- ・ 居住地域や年代に関わらず適切なアレルギー疾患医療や相談支援を受けられるよう、アレルギー疾患医療提供体制を整備
- ・ 中心拠点病院等の全国的な拠点となる医療機関及び都道府県アレルギー疾患医療拠点病院等の地域の拠点となる医療機関の役割や機能、かかりつけ医との連携協力体制を整備

四. 調査及び研究に関する事項

- ・ 「免疫アレルギー疾患研究10か年戦略」に基づいた疫学研究、基礎研究、治療開発及び臨床研究の推進

五. その他アレルギー疾患対策の推進に関する重要事項

- ・ アレルギー疾患を有する者の生活の質の維持向上のための施策
- ・ 地域の実情に応じたアレルギー疾患対策の推進のため、地方公共団体が行う基本的施策
- ・ 災害時の対応
- ・ 必要な財政措置の実施と予算の効率化及び重点化
(例：関係省庁連絡会議等において、関係府省庁間の連携の強化及び施策の重点化を図る。)
- ・ 本基本指針の見直し及び定期報告

令和6年度 リウマチ・アレルギー疾患対策予算について

アレルギー情報センター事業

- | | | |
|---|---|--------------|
| ① アレルギー疾患に係る最新の知見に基づいた正しい情報等を提供するためのウェブサイトの作成 | | 令和6年度当初予算額 |
| ② リウマチ・アレルギー疾患を有する者への対応が求められることが多い施設関係者に対する研修会の開催 | | 42百万円(42百万円) |
| ③ アレルギー疾患を有する者への対応が求められることが多い施設関係者向け研修資料の作成 | 等 | |

アレルギー疾患医療提供体制整備事業

- | | | |
|---------------------------|-------------------------|--------------|
| ① アレルギー疾患の診療連携ネットワークの構築 | ④ 一般国民等からのアレルギーに関する相談事業 | 令和6年度当初予算額 |
| ② アレルギー疾患医療の診断等支援 | ⑤ 長期研修が実施可能な体制の整備 | 56百万円(56百万円) |
| ③ アレルギー疾患に係る医師等に対する研修支援事業 | ⑥ 増加する診断支援に対応可能な体制の整備 | 等 |

リウマチ・アレルギー特別対策事業

- | | | |
|--|---|--------------|
| ① アレルギー疾患医療連絡協議会の開催(地域政策の策定) | | 令和6年度当初予算額 |
| ② 医療従事者、保健師・助産師、福祉施設従事者向け研修の実施 | | 69百万円(69百万円) |
| ③ 患者カードの配付の促進並びに患者の自己管理等正しい知識の普及啓発事業の実施 | | |
| ④ リウマチ及びアレルギー系疾患診療担当医師(医療機関)名簿や医療連携事例集の作成等による医療情報の提供 | 等 | |

免疫アレルギー疾患患者に係る治療と仕事の両立支援モデル事業

- | | | |
|-------------------------------|---|--------------|
| ① 都道府県拠点病院において両立支援コーディネーターの配置 | | 令和6年度当初予算額 |
| ② 治療と仕事の両立に係る計画の策定及び支援 | 等 | 38百万円(38百万円) |

厚生労働科学研究費等補助金及び保健衛生医療調査等推進事業費補助金

- | | | |
|---|---|--------------|
| ① 免疫アレルギー疾患政策研究事業(74百万円) | | 令和6年度当初予算額 |
| ② 免疫アレルギー疾患実用化研究事業(医薬品PJ, ゲノム・データ基盤PJ, 疾患基礎研究PJ)(7.1億円) | 等 | 7.8億円(7.8億円) |

1 事業の目的

- 「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針（平成29年3月21日厚生労働省告示第76号、令和4年3月一部改正）」に基づき、関係学会等と連携し、アレルギー疾患の病態、診断に必要な検査、薬剤の使用方法等に係る最新の知見に基づいた正しい情報を提供するためのウェブサイトの整備等を通じた情報提供の充実に資すること等を目的とする。

2 事業の概要

<事業の概要>

- ① アレルギー疾患に係る最新の知見に基づいた正しい情報等を提供するための**ウェブサイト**の作成
- ② アレルギー疾患を有する者への対応が求められることが多い施設関係者に対する**研修会の開催**
- ③ アレルギー疾患を有する者への対応が求められることが多い施設関係者向け**研修資料の作成** 等



①アレルギーポータル

<https://allergyportal.jp/>

➤ 主なコンテンツ

- 各種アレルギーの説明（特徴、症状等）
- 災害時の対応
- 医療機関情報（専門医、拠点病院、電話相談等）
- アレルギーの本棚
- 日本の取組（法令、通知・取組）
- 研修・講習会・eラーニング
- 都道府県のサイト
- よくある質問



②アレルギー相談員養成研修会の実施

(2023年10月28-29日、WEB開催 600名程度参加)
開催後2か月間オンデマンド配信も開始



③手引き作成

- ・患者さんに接する施設の方々のためのアレルギー疾患の手引き《2022年改訂版》
 - ・わかりやすいアレルギーの手引き《2023年版》
- ※2023年版は2022年版の改訂版。
より平易な表現に見直し、患者の方々も対象者とした。

3 実施主体等

◆実施主体：（一社）日本アレルギー学会及び（一社）日本リウマチ学会

◆補助額：（一社）日本アレルギー学会：35百万円、（一社）日本リウマチ学会：7百万円

◆補助率：定額（10/10相当）

1 事業の目的

- 「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針（平成29年3月21日厚生労働省告示第76号、令和4年3月一部改正）」において、（国研）国立成育医療研究センター及び（独）国立病院機構相模原病院が「中心拠点病院」として指定されており、これまでの実績やノウハウ等を活用し、基本指針に掲げられた各種個別目標の達成に資する事業を実施することを目的とする。

2 事業の概要・スキーム

(1) アレルギー疾患診療連携ネットワーク構築事業

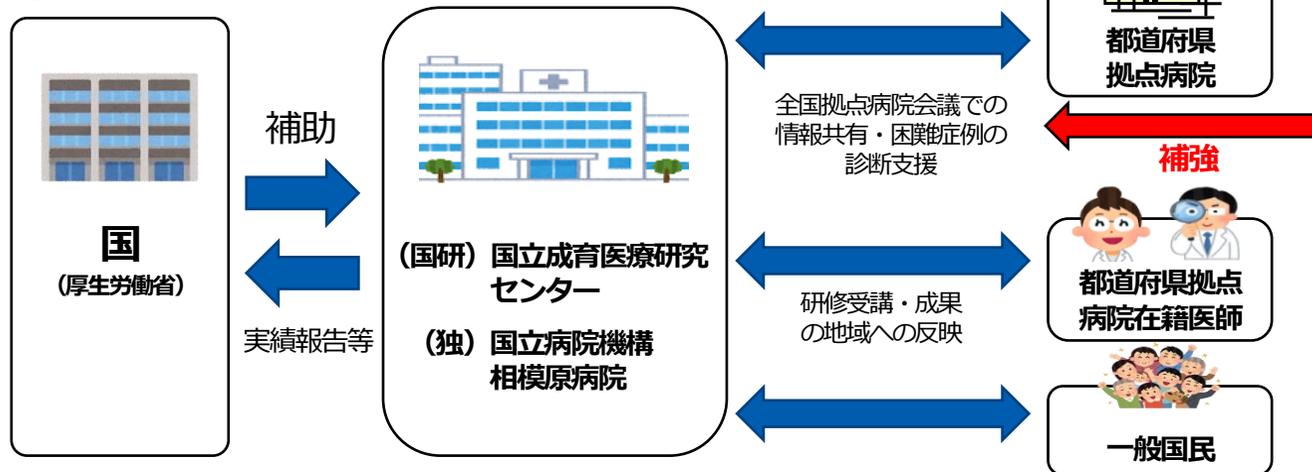
(2) アレルギー疾患医療診断等支援事業

重症例や診断困難例など専門性の高いアレルギー疾患医療の診断・治療に関する医療機関からの相談に対応する。また、新たに中心拠点病院と都道府県拠点病院間でオンラインでの相談会を実施する。

(3) アレルギー疾患に係る医師に対する研修支援事業

(4) アレルギー疾患患者や家族等に対する相談事業

<事業イメージ>



◆全国に都道府県拠点病院が設置されたが、アレルギー疾患医療提供体制の状況が十分ではない地域がある。中心拠点病院と都道府県拠点病院間でオンラインでの相談会を行い、各都道府県拠点病院のアレルギー疾患医療の質の向上を図るとともに、各病院でのアレルギー疾患医療連携体制の構築等についても支援を行うことで、全国のアレルギー疾患医療の質の向上を図る。



中心拠点病院と都道府県拠点病院間でオンライン相談会を開催
(令和5年度から)

3 実施主体等

- ◆ 実施主体：（国研）国立成育医療研究センター及び（独）国立病院機構相模原病院 ◆ 補助率：定額（10/10相当）
- ◆ 補助額：（国研）国立成育医療研究センター：35百万円、（独）国立病院機構相模原病院：21百万円
- ◆ 事業実績：アレルギー疾患に係る医師等に対する研修の受講者数 4,759名（令和5年度実績）

アレルギー疾患医療提供体制の全体イメージ

- 平成29年3月に策定された「アレルギー疾患対策基本指針」において、国は、アレルギー疾患医療の提供体制について検討を行い、その検討結果に基づいた体制を整備すること等とされたことを受け、平成29年4月に「アレルギー疾患医療提供体制の在り方に関する検討会」を設置し、平成29年7月に報告書がまとまり、都道府県が、住民の居住する地域に関わらず適切な医療や相談を受けられる体制を整備する上で、参考となる考え方を示し、都道府県に対して局長通知を発出した。

● 中心拠点病院の役割

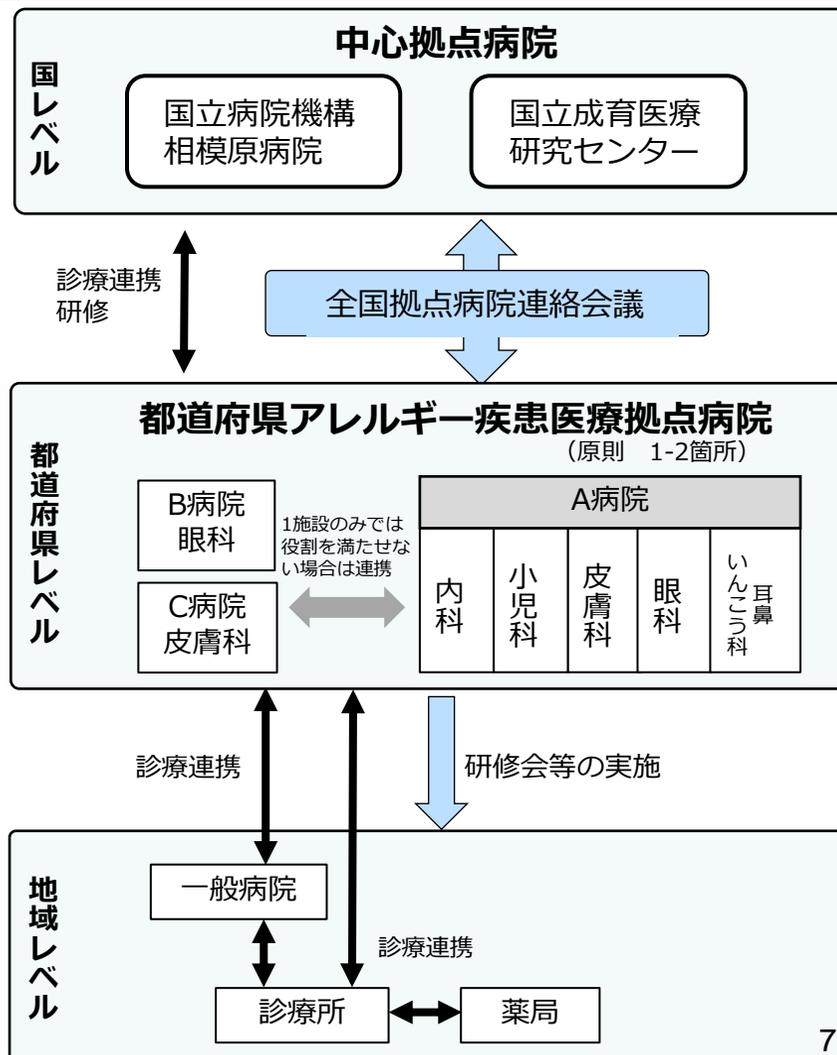
- ・ 診断が困難な症例や標準的治療では病態が安定しない重症及び難治性アレルギー疾患患者の診断、治療、管理を行う。
- ・ 国民や医療従事者に対してウェブサイトや講習会を通じたアレルギー疾患に関する適切な情報提供
- ・ 都道府県拠点病院の医療従事者の育成、研修や講習会で活用できる教材などの作成、提供
- ・ 国の疫学調査、臨床研究への協力
- ・ 全国拠点病院連絡会議を開催し、都道府県拠点病院との情報共有、意見交換等を行い、均てん化に向けた取り組み等につき協議を行う

● 都道府県拠点病院の役割

- ・ 診断が困難な症例や標準的治療では病態が安定しない重症及び難治性アレルギー疾患患者の診断、治療、管理を行う
- ・ 患者やその家族、地域住民に対する適切な情報提供、講習会や啓発活動に主体的に取り組む
- ・ 都道府県の医療従事者、保健師、栄養士や学校、児童福祉施設等の教職員に対する講習
- ・ 都道府県のアレルギー疾患の実情を継続的に把握するための調査・分析
- ・ 都道府県アレルギー疾患医療連絡協議会で検討されるアレルギー疾患対策に、主体的に取り組む

● かかりつけ医、薬局の役割

- ・ 科学的知見に基づく適切な医療に関する情報に基づき、適切な治療等を行う
- ・ 診療所と一般病院との連携、または薬局・薬剤師とも連携し、必要に応じて、都道府県拠点病院との連携を図る



都道府県アレルギー疾患医療拠点病院（令和6年3月時点）

47都道府県 78病院

北海道	北海道大学病院
青森県	弘前大学医学部附属病院
岩手県	岩手医科大学附属病院
	国立病院機構盛岡医療センター
宮城県	東北大学病院
	宮城県立こども病院
秋田県	秋田大学医学部附属病院
	中通総合病院
山形県	山形大学医学部附属病院
福島県	福島県立医科大学附属病院
茨城県	筑波大学附属病院
栃木県	獨協医科大学病院
群馬県	群馬大学医学部附属病院
埼玉県	埼玉医科大学病院
千葉県	千葉大学医学部附属病院
東京都	慶應義塾大学病院
	昭和大学病院
	国立成育医療研究センター
	東京都立小児総合医療センター
神奈川県	神奈川県立こども医療センター
	横浜市立みなと赤十字病院
新潟県	新潟大学医歯学総合病院
富山県	富山県立中央病院
	富山大学附属病院
石川県	国立大学法人金沢大学附属病院
福井県	福井大学医学部附属病院

山梨県	山梨大学医学部附属病院
長野県	信州大学医学部附属病院
	長野県立こども病院
岐阜県	岐阜大学医学部附属病院
静岡県	国際医療福祉大学熱海病院
	順天堂大学医学部附属静岡病院
	静岡県立総合病院
	静岡県立こども病院
	静岡済生会総合病院
	浜松医科大学医学部附属病院
	浜松医療センター
愛知県	名古屋大学医学部附属病院
	名古屋市立大学病院
	藤田医科大学病院
	藤田医科大学ばんたね病院
	愛知医科大学病院
	あいち小児保健医療総合センター
三重県	国立病院機構三重病院
	三重大学医学部附属病院
滋賀県	滋賀医科大学医学部附属病院
	滋賀県立小児保健医療センター
京都府	京都府立医科大学附属病院
	京都大学医学部附属病院
大阪府	近畿大学病院
	大阪はびきの医療センター
	大阪赤十字病院
	関西医科大学附属病院

兵庫県	神戸大学医学部附属病院
	兵庫医科大学病院
	兵庫県立こども病院
	神戸市立医療センター中央市民病院
奈良県	奈良県立医科大学附属病院
和歌山県	日本赤十字社和歌山医療センター
	公立大学法人和歌山県立医科大学附属病院
鳥取県	鳥取大学医学部附属病院
島根県	島根大学医学部附属病院
岡山県	国立病院機構南岡山医療センター
	岡山大学病院
広島県	広島大学病院
山口県	山口大学医学部附属病院
徳島県	徳島大学病院
香川県	香川大学医学部附属病院
愛媛県	愛媛大学医学部附属病院
高知県	高知大学医学部附属病院
福岡県	国立病院機構福岡病院
佐賀県	佐賀大学医学部附属病院
長崎県	長崎大学病院
熊本県	熊本大学病院
大分県	大分大学医学部附属病院
宮崎県	宮崎大学医学部附属病院
鹿児島県	鹿児島大学病院
沖縄県	琉球大学病院

1 事業の目的

- リウマチ・アレルギー特別対策事業については、従前より補助事業として実施してきたが、「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針（平成29年3月21日厚生労働省告示第76号、令和4年3月一部改正）」に基づき、国は、アレルギー疾患を有する者が居住する地域に関わらず、適切なアレルギー疾患医療や相談支援を受けられるよう体制を整備する必要がある。

(基本的な指針に係る代表的な該当部分抜粋)

- ・ 第一 アレルギー疾患対策に関する基本的な事項
 - イ 地方公共団体は、基本的な考え方にのっとり、アレルギー疾患対策に関し、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定及び実施するよう努めなければならない。
- ・ 第五 その他アレルギー疾患対策の推進に関する重要事項
 - イ 地方公共団体は、都道府県アレルギー疾患医療連絡協議会等を通じて地域の実情を把握し、医療関係者、アレルギー疾患を有する者その他の関係者の意見を参考に、都道府県拠点病院等を中心とした診療連携体制や情報提供等、その地域の特性に応じたアレルギー疾患対策の施策を策定し、及び実施するよう努める。

2 事業の概要・実績例

【事業創設年度：平成18年度、補助先：都道府県・政令指定都市・中核市、補助率：1/2】

<事業の概要>

- ①都道府県アレルギー疾患医療連絡協議会等の開催
- ②リウマチ及びアレルギー系疾患の医療提供体制の整備
- ③リウマチ及びアレルギー系疾患に関する正しい知識の普及啓発
- ④リウマチ及びアレルギー系疾患の実態把握
- ⑤リウマチ及びアレルギー系疾患に携わる関係者の人材育成

<実績例>

岐阜大学医学部附属病院アレルギーセンター
第4回 市民公開講座

14:00-14:50 アレルギー性鼻炎を知らず 診断と治療 大澤 寛典 先生
15:00-15:50 食物アレルギーとアナフィラキシー 川原 典生 先生

10/22

Zoom Webinarによりオンライン開催

参加費 無料

岐阜大学医学部附属病院 アレルギーセンター

国立成育医療研究センター
第27回アレルギー臨床懇話会のご案内

【東京都アレルギー長官医療相談所 アレルギー疾患治療専門研修施設】

9日のアレルギー臨床相談所では、アレルギー疾患に関する最新情報をお伝えしました。この日のアレルギー臨床相談所では、アレルギー疾患に関する最新情報をお伝えしました。この日のアレルギー臨床相談所では、アレルギー疾患に関する最新情報をお伝えしました。

対象：子どものアレルギーに関心のある医療従事者

日時：2022年8月25日(木) 19:00～20:30

会場：WEB開催 (Zoomウェビナーでのライブ配信)

配信会場：国立成育医療研究センター研修所2階 モモナールーム

開会の辞 津田 正彦 先生

特別講演1 19:00～19:30 座長：吉川 弘二 先生・小林 俊夫 先生

【歯科治療とアナフィラキシー】
小児外科系専門診療部 歯科医長 五十川 伸崇 先生

特別講演2 19:30～20:30 座長：大矢 幸弘 先生

【食物アレルギー診療ガイドラインの臨床現場での活用方法】
国立病院機構相模原病院 臨床研究センター センター長 海老澤元宏 先生

閉会の辞 笹本 明彦 先生

※参加費：日本小児科学会専門医、新卒研修医 (小児科研修医) 1席位
日本アレルギー学会専門医 2席位
日本アレルギー学会専門医 1.5席位 (CC: 0, 1席)
日本アレルギー学会専門医 1.5席位 (CC: 0, 1席)
※講師の出席は必ず身元保証が必要です。申込方法は別紙にてご確認ください。
先着500名様までとさせていただきます。

<代表出席者> 国立成育医療研究センターアレルギーセンター 大矢 幸弘 先生
東京 都立 中央 (国立成育医療研究センターアレルギーセンター)
〒137-8535 東京都葛飾区大塚 3-10-1
電話：03-3461-0011 E-mail: allergy@mncid.gojp
主催：国立成育医療研究センターアレルギー臨床懇話会

1 事業の目的

○ アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針（平成29年3月21日厚生労働省告示第76号、令和4年3月一部改正）において、国は、アレルギー疾患を有する者が適切なアレルギー疾患医療を受けながら、本人又はその家族が就労を維持できるような環境の整備等に関する施策について各事業主団体に対し、周知を図ることとされている。

○ 厚生労働科学研究において、免疫アレルギー疾患のために、就職に不利になった方、仕事量や内容が制限された方、仕事のために通院が制限された結果、症状が悪化した方や子どものアレルギー疾患の治療や通院等のために仕事が制限されている方が一定数いるという問題点が明らかになっており、免疫アレルギー疾患患者又はその家族が安心して治療と仕事を両立できることを目的とする。

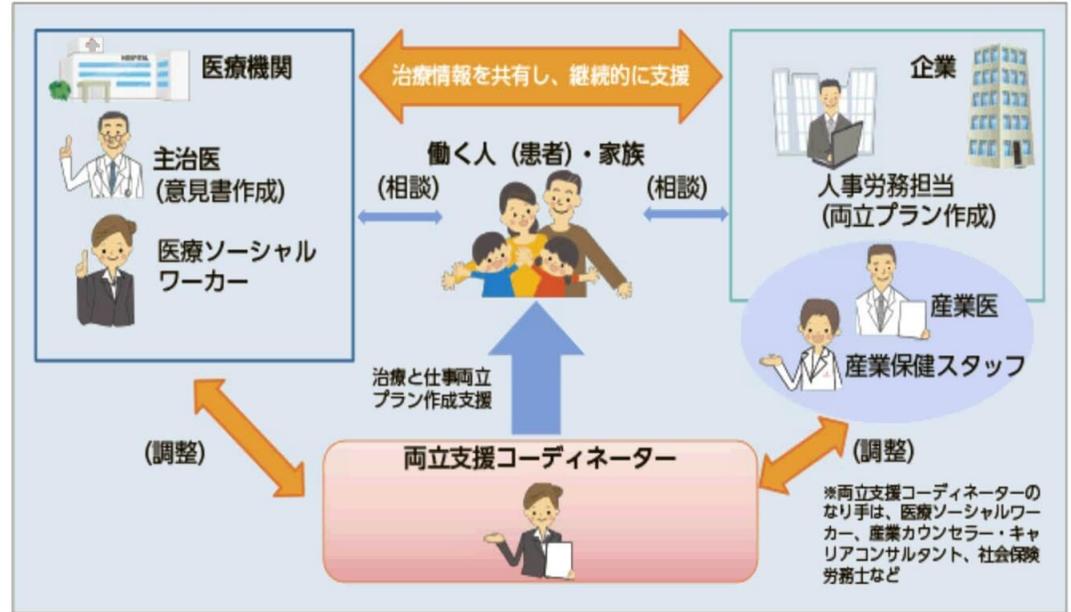
2 事業の概要・スキーム

<事業の概要>

○免疫アレルギー疾患患者又はその家族が安心して仕事の継続や復職に臨めるよう、都道府県アレルギー疾患医療拠点病院等に「両立支援コーディネーター」を配置する。

○都道府県アレルギー疾患医療拠点病院等において、両立支援コーディネーターが中心となり、免疫アレルギー疾患患者又はその家族の個々の治療、生活、勤務状況等に応じた、治療と仕事の両立に係る計画を立て、支援を行うモデル事業を実施する。

<事業イメージ>



3 実施主体等

- ◆ 実施主体：都道府県アレルギー疾患医療拠点病院等
- ◆ 補助率：定額(10/10相当)

- ◆ 令和6年度採択病院数：8病院
- ◆ 1箇所あたり：470万円

(令和5年度採択数：7拠点病院)

免疫アレルギー疾患患者に係る治療と仕事の両立支援モデル事業 令和6年度の採択結果について

- 免疫アレルギー疾患患者に係る治療と仕事の両立支援モデル事業公募要領に基づき、8か所の都道府県アレルギー疾患医療拠点病院からの応募があり、拠点病院から提出された事業計画書等について、本事業に関する審査委員会による書面審査を行い、以下の拠点病院を採択した。

No	都道府県	拠点病院名
1	北海道	北海道大学病院
2	栃木県	獨協医科大学病院
3	東京都	国立成育医療研究センター
4	愛知県	藤田医科大学ばんだね病院
5	三重県	国立病院機構三重病院
6	大阪府	大阪府立病院機構大阪はびきの医療センター
7	山口県	山口大学医学部附属病院
8	福岡県	国立病院機構福岡病院

免疫アレルギー疾患政策研究事業 (厚生労働科学研究費等補助金)

—令和6年度 アレルギー分野—

令和6年度当初予算額
74百万円
(令和5年度 74百万円)

事業概要 (背景・目的)

- 平成26年度に成立したアレルギー疾患対策基本法に基づき、総合的な疾患対策の推進が行われており、アレルギー疾患医療提供体制の整備、研究の推進等に取り組んでいる。
- 平成31年に「免疫アレルギー疾患研究10か年戦略」を策定し、戦略に基づいて、免疫アレルギー疾患の総合的な推進が必要である。

研究課題名	研究期間	研究代表者名 (所属)
アレルギー患者QOL向上のための医療従事者の効率的育成に関する研究	令和4～6年度	勝沼 俊雄 (東京慈恵会医科大学)
金属アレルギーの新規管理法に関する研究	令和4～6年度	矢上 晶子 (藤田医科大学)
各都道府県におけるアレルギー疾患医療連携体制構築に関する研究	令和4～6年度	海老澤 元宏 (国立病院機構相模原病院)
学校・保健所等におけるアレルギー疾患を有するこどもの安心・安全・生き生きとした活動を保証する生活管理指導表の運用・管理体制向上をめざす研究	令和5～7年度	藤澤 隆夫 (国立病院機構三重病院)
アレルギー疾患の層別化解析、生活環境が与える影響の解明に向けた疫学研究	令和5～7年度	伊藤 靖典 (長野県立こども病院)
免疫アレルギー疾患研究10か年戦略の進捗評価と課題抽出、体制強化に関する研究	令和6年度	森田 英明 (国立成育医療研究センター)
成人の食物アレルギー診療の確立に資する研究体制構築を目指す研究	令和6年度	海老澤 元宏 (国立病院機構相模原病院)
アレルギー疾患医療の質および経年推移の可視化と、アレルギー疾患対策基本法に基づく政策的介入効果の評価法の開発に関する研究	令和6～8年度	長尾 みづほ (国立病院機構三重病院)
季節性アレルギー性鼻炎の診療実態と経済的影響等の解明のための研究	令和6～7年度	岡本 美孝 (千葉ろうさい病院)

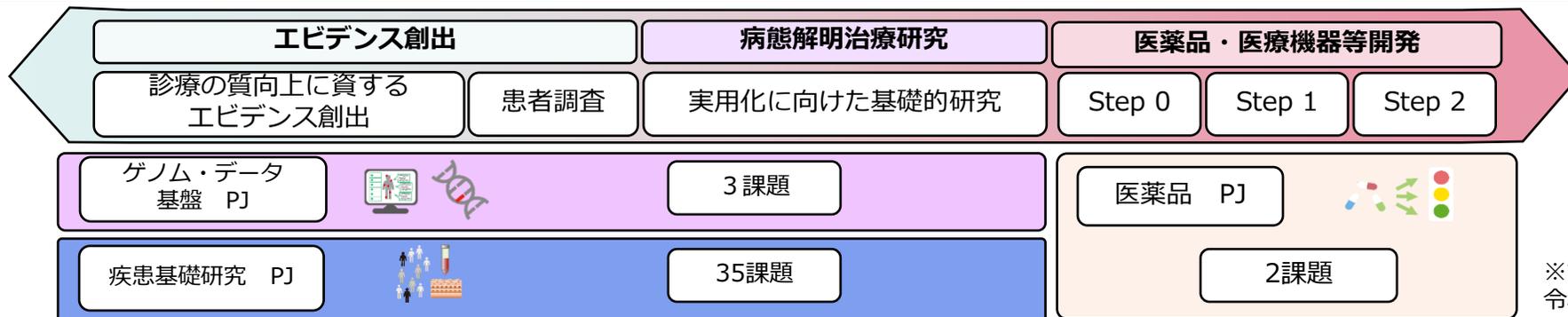
免疫アレルギー疾患実用化研究事業 (保健衛生医療調査等推進事業費補助金)

令和6年度当初予算額
7.1億円
(令和5年度 7.1億円)

事業概要 (背景・目的)

アレルギー疾患対策の一層の充実を図るため、平成26年にアレルギー疾患対策基本法が成立し、疾患の本態解明、革新的な治療法の開発等に資する研究を推進している。平成31年1月に「免疫アレルギー疾患研究10か年戦略」が発出され、わが国として目指すべきビジョンと具体的な研究事項が明示された。

本事業では免疫アレルギー疾患の病因・病態の解明等に関する研究や、予防、診断、治療・予後QOLに関する質の高い基礎的研究に立脚した「成果やシーズ」を着実に実用化プロセスに乗せて、新規創薬、層別化に資するデータ・ゲノム基盤等の研究開発を促進する。



※課題数：
令和6年度

これまでの代表的成果

乳児期のアトピー性皮膚炎への“早期治療介入”が 鶏卵アレルギーの発症予防につながる ～二重抗原曝露仮説を実証する世界で初めての研究成果～



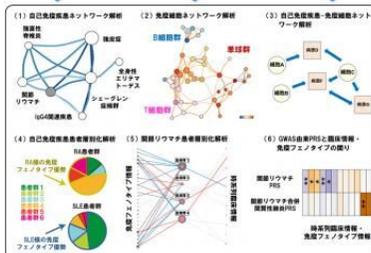
Journal of Allergy and Clinical Immunology, 2023

- 食物アレルギーの発症リスクが高い、乳児期早期発症のアトピー性皮膚炎の赤ちゃんに対する早期の積極的治療が食物アレルギーの発症を予防することを世界で初めて実証した

過去最大規模の免疫フェノタイプ解析で自己免疫疾患の患者を層別化 ～関節リウマチもしくは全身性エリテマトーデスの免疫フェノタイプに近い患者群に分類されることが判明～

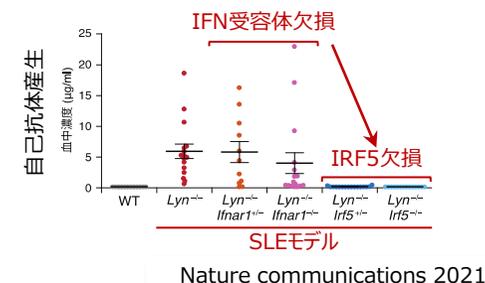


Annals of the Rheumatic Diseases, 2023



11の自己免疫疾患の患者1,000名の血液を対象に、免疫フェノタイプ解析で46種類の免疫細胞を定量化し、自己免疫疾患と免疫細胞のつながりを表すネットワークを明らかにした

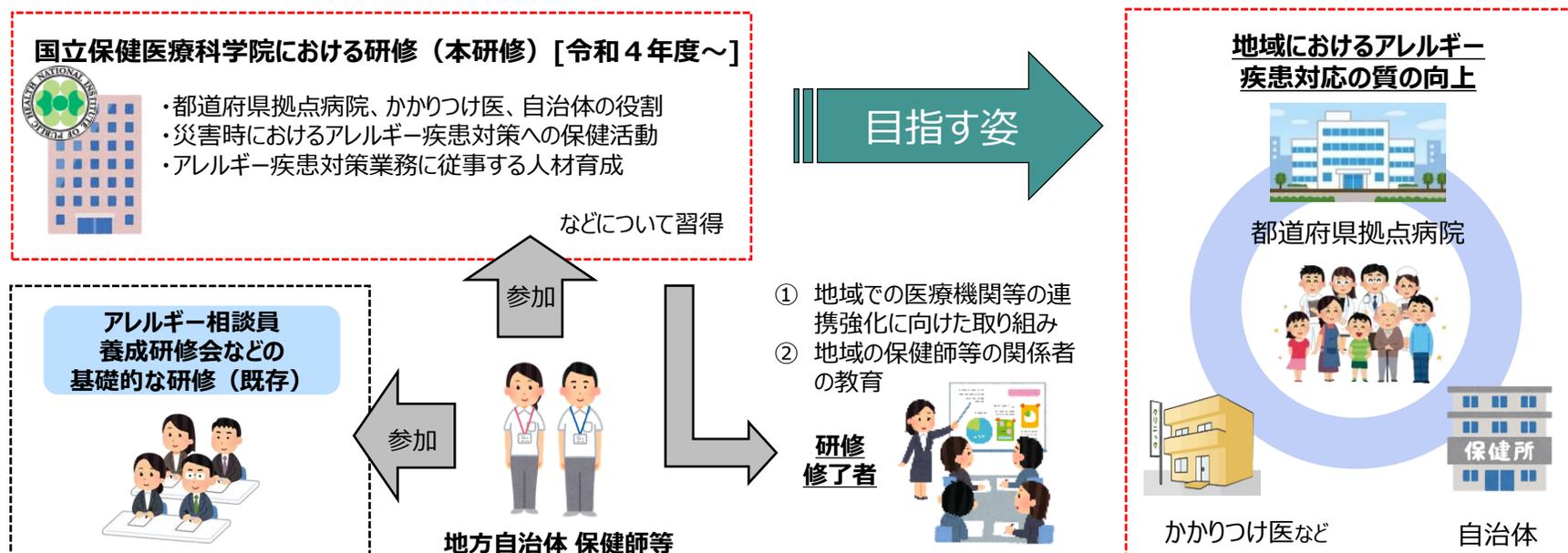
全身性エリテマトーデスの革新的治療法とそのコンパニオン診断法の開発



- IRF5阻害物質がSLEに対し治療効果を認めることをマウスモデルで示した。
- IRF5がSLEの病態形成を引き起こす機序として、I型IFN以外にも重要な経路があることを示した。
- 新たな経路に基づく精度の高いコンパニオン診断法の開発が見込まれる。

国立保健医療科学院におけるアレルギー疾患対策従事者研修

事業目的	<p>地方公共団体においてアレルギー疾患対策の中心的な役割を担う保健医療に関する職種を対象とした人材育成 (短期研修)</p> <p>・地方公共団体におけるアレルギー疾患医療拠点病院と連携する等の組織横断的な調整方法の習得</p>
事業概要	<p>アレルギー疾患について既に基本的な知識・経験を有し、地方公共団体で中心的な役割を担う保健師等に対して、新たに専門性の高い研修を実施。当該研修を修了した職員が各地域で医療機関連携の強化と職員の育成を行うことにより、地域の実情に応じたアレルギー疾患対策の推進や対応の質の向上を図る。</p>
対象者	<p>定員：30名</p> <p>都道府県・指定都市・中核市・保健所設置市・特別区の自治体に勤務し、アレルギー疾患対策を推進する施策に携わる者、またはその管理・統括を行う者（保健師、医師、管理栄養士、行政職員等）</p> <p>※現在、アレルギー疾患対策に関連した相談事業等に従事するもの、もしくは今後、それらに従事する可能性があるもの</p>
研修期間	令和6年9月19・20日（2日間）
開催形態	集合開催予定（事前学習+講習、グループワーク）



花粉症対策の全体像

令和5年5月30日 花粉症に関する関係閣僚会議決定（一部改変）

I はじめに

- 花粉症は未だ多くの国民を悩ませ続けている社会問題
- 省庁の縦割りを排し、様々な対策を効果的に組み合わせ、実行していくことが重要。また、息の長い取組が必要。

➡ 今後10年を視野に入れた施策も含めて、花粉症という社会問題を解決するための道筋を示す

II 花粉症の実態と人工林の将来

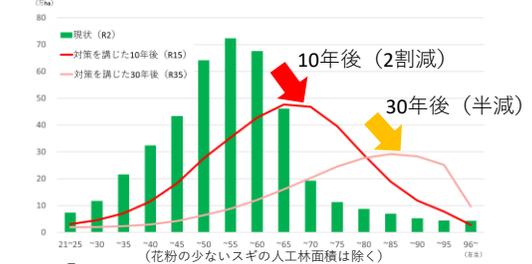
➤ 有病率：約10年ごとに10ポイント程度ずつ増加



出典) 日本耳鼻咽喉科免疫アレルギー感染症学会のデータより作成

➤ 医療費（花粉症を含むアレルギー性鼻炎）
→ 保険診療：約3,600億円、市販薬：約400億円

➤ 花粉発生源となるスギ人工林（20年生超）は**431万ha**



➡ 「発生源対策」の取組を集中的に進めて花粉量の削減を加速化

III 花粉症対策の3本柱

1. 発生源対策

10年後には花粉発生源の**スギ人工林を約2割減少**させることを目指す。スギ人工林由来の花粉が約2割減少すれば、花粉量の多かった今シーズンであっても年平均の水準まで花粉量を減少させる効果が期待できる。また、**将来的（約30年後）には花粉発生量の半減**を目指す。

● スギ人工林の伐採・植替え等の加速化

スギ人工林の伐採を約5万ha/年→（10年後）約7万ha/年まで増加させるとともに、花粉の少ない苗木や他樹種による植替え等を推進
⇒ 花粉発生源となる**スギ人工林の減少スピードを約2倍**（「花粉発生源スギ人工林減少推進計画（略称：スギ伐採加速化計画）」）

● スギ材需要の拡大【林野庁・国土交通省】

住宅分野でのスギ材製品への転換促進、木材活用大型建築の新築着工面積の倍増等
- スギ製材・合板・集成材等のJAS材の増産に向けた**加工流通施設の国内整備**の支援、国産材の利用割合の低い横架材等について**輸入材を代替可能な製品を製造する技術**の普及等、安定供給体制の構築
- **JAS規格・建築基準**の合理化
- **国産材を活用した住宅に係る表示**の仕組みの構築（花粉症対策への貢献度を明示）
- 建築物に係る**ライフサイクルカーボン**の評価方法の構築（3年を目途）
- **住宅生産者による花粉症対策の取組の見える化**等
⇒ 需要を1,240万㎡→（10年後）**1,710万㎡（470万㎡増）**に拡大

● 花粉の少ない苗木の生産拡大【林野庁】

国・自治体等における苗木生産体制の短期的かつ集中的な整備
⇒ 10年後には花粉の少ないスギ苗木の生産割合を**スギ苗木全体の9割以上**に引上げ

● 林業の生産性向上及び労働力の確保【林野庁】

労働力の大幅な減少が見込まれる中、
- 高性能林業機械の導入支援等により**生産性を向上**
- 外国人材の受入れ拡大、新規就業者の確保・育成、処遇の改善、農業など他産業との連携、地域おこし協力隊との連携等により、労働力の減少に歯止めをかけ、**10年後も現在と同程度の林業人材を確保**

➡ 年内に「**林業活性化・木材利用推進パッケージ**」（仮称）を策定【林野庁・国土交通省】

2. 飛散対策

● スギ花粉飛散量の予測

- 精緻化されたデータを民間事業者に提供すること等により、**民間事業者が実施する予測の精度向上を支援**
- スギ雄花**花芽調査の強化**（34都府県→**全国に拡大、調査地点数の倍増**）等【環境省・林野庁】
- 航空レーザー計測による**スギ人工林の分布、森林地形等の情報の高度化**、それらのデータの公開の推進【林野庁】
- スーパーコンピューターやAIを活用した、花粉飛散予測に特化した**詳細な三次元の気象情報の提供**【気象庁】
- 花粉飛散量の**実測データ**の提供、**画像解析**を活用した花粉飛散量の測定手法の開発【環境省】
- 花粉飛散量の**標準的な表示ランク**の設定・周知【環境省】

● スギ花粉の飛散防止

➤ 効果的・効率的な散布技術の開発、薬剤の改良を進めるなど、スギ花粉の**飛散防止剤の開発を促進**し、5年後に実用化の目処を立て、速やかに実行することを目指す【林野庁】

3. 発症・曝露対策

● 花粉症の治療

- 診療ガイドライン改訂や**対症療法等の医療・相談体制**の整備を推進【厚生労働省】
- **アレルギー免疫療法（舌下免疫療法等）**の開始時期等について、医療機関等における適切な**情報提供や集中的な広報**を実施【厚生労働省】
- 学会等を通じた医療機関等への協力要請
- 実施医療機関のリスト化・周知
- オンライン診療可能な医療機関の周知
- **森林組合等への協力要請や企業への要請**等に着手
⇒ **舌下免疫療法の治療薬**を25万人分/年→（5年以内）**100万人分/年に増産**【厚生労働省】
- 治療法・治療薬の開発に資する大学や国立研究機関等での**研究開発**等を支援【文部科学省・厚生労働省】

● 花粉症対策製品など

- 花粉対策に資する商品に関する認証制度について、関連業界と連携し、消費者への認知拡大、**認証取得製品（網戸、衣服等）の拡大・普及**の推進【経済産業省】
- **スギ花粉**の実用化に向け臨床研究等を実施【農林水産省】

● 予防行動

- 花粉への曝露を軽減するための**花粉症予防行動**について、自治体、関係学会等と連携して**広く周知**【環境省・厚生労働省】
- 花粉曝露を軽減する柔軟な働き方等、**企業等による従業員の花粉曝露対策**を推進する仕組みの整備【経済産業省】

花粉症対策 初期集中対応パッケージ

令和5年10月11日 花粉症に関する関係閣僚会議決定（一部改変）

- 未だ多くの国民を悩ませ続けている花粉症問題の解決に向け、来年の花粉の飛散時期を見据えた施策のみならず、今後10年を視野に入れた施策も含め、花粉症解決のための道筋を示す「花粉症対策の全体像」を取りまとめ（本年5月30日）。
- 来年の花粉の飛散時期が近づく中、「**花粉症対策の全体像**」に基づき、発生源対策、飛散対策及び発症・曝露対策について、「**全体像**」の想定する期間の初期の段階から集中的に実施すべき対応を本パッケージとして取りまとめ、その着実な実行に取り組む。

1. 発生源対策

●スギ人工林の伐採・植替え等の加速化【林野庁】

本年度中に**重点的に伐採・植替え等を実施する区域を設定し**、次の取組を実施

- ・スギ人工林の**伐採・植替えの一貫作業**の推進
- ・伐採・植替えに必要な**路網整備**の推進
- ・意欲ある林業経営体への**森林の集約化**の促進

●スギ材需要の拡大【林野庁・国土交通省】

- ・木材利用をしやすくする改正**建築基準法の円滑な施行**（令和6年4月施行予定）
- ・本年中を目処に、国産材を活用した**住宅に係る表示制度を構築**
- ・本年中を目処に、**住宅生産者の国産材使用状況等を公表**
- ・建築物への**スギ材利用の機運の醸成**、住宅分野における**スギ材への転換促進**
- ・大規模・高効率の**集成材工場、保管施設等の整備支援**

●花粉の少ない苗木の生産拡大【林野庁】

- ・国立研究開発法人森林研究・整備機構における**原種増産施設の整備支援**
- ・都道府県における**採種園・採穂園の整備支援**
- ・民間事業者による**コンテナ苗増産施設の整備支援**
- ・スギの未熟種子から花粉の少ない**苗木を大量増産する技術開発支援**

●林業の生産性向上及び労働力の確保【林野庁】

- ・意欲ある木材加工業者、木材加工業者と連携した素材生産者等に対する**高性能林業機械の導入支援**
- ・農業・建設業等の**他産業**、施業適期の異なる**他地域や地域おこし協力隊**との連携の推進
- ・**外国人材**の受入れ拡大

2. 飛散対策

●スギ花粉飛散量の予測

来年の花粉飛散時期には、より精度が高く、分かりやすい花粉飛散予測が国民に提供されるよう、次の取組を実施

- ・今秋に実施するスギ雄花**花芽調査**において民間事業者へ提供する**情報を詳細化**するとともに、12月第4週に調査結果を公表【環境省・林野庁】

- ・引き続き、航空レーザー計測による**森林資源情報の高度化**、及び、その**データの公開**を推進【林野庁】

- ・飛散が本格化する3月上旬には、スーパーコンピューターやAIを活用した、花粉飛散予測に特化した詳細な**三次元の気象情報を提供**できるよう、クラウド等を整備中【気象庁】

- ・本年中に、**花粉飛散量の標準的な表示ランクを設定し**、来年の花粉飛散時期には、この表示ランクに基づき国民に情報提供されるよう**周知**【環境省】

●スギ花粉の飛散防止

- ・引き続き、森林現場におけるスギ花粉の**飛散防止剤の実証試験・環境影響調査**を実施【林野庁】

3. 発症・曝露対策

●花粉症の治療

- ・花粉飛散時期の前に、関係学会と連携して**診療ガイドラインを改訂**【厚生労働省】

- ・**舌下免疫療法治療薬**について、まずは**2025年からの倍増（25万人分→50万人分）**に向け、森林組合等の協力による**原料の確保や増産体制の構築等**の取組を推進中【厚生労働省・林野庁】

- ・花粉飛散時期の前に、飛散開始に合わせた**早めの対症療法の開始が有効**であることを周知

- ・患者の状況等に合わせて医師の判断により行う**長期処方や令和4年度診療報酬改定で導入されたリフィル処方**について、前シーズンまでの治療で合う治療薬が分かっているケースや現役世代の通院負担等を踏まえ、**活用を積極的に促進**【厚生労働省】

●花粉症対策製品など

- ・本年中を目処に、**花粉対策に資する商品に関する認証制度**をはじめ、各業界団体と連携した花粉症対策製品の**普及啓発**を実施【経済産業省】

- ・引き続き、**スギ花粉米の実用化**に向け、官民で協働した取組の推進を支援【農林水産省】

●予防行動

- ・本年中を目処に、花粉への曝露を軽減するための**花粉症予防行動**について、自治体、関係学会等と連携した**周知**を実施【環境省・厚生労働省】

- ・「**健康経営優良法人認定制度**」の評価項目に従業員の花粉曝露対策を追加することを通じ、**企業による取組**を促進中【経済産業省】

令和6年8月21日

第18回アレルギー疾患対策推進協議会 参考資料7

資料4-4



厚生労働省

ひと、暮らし、みらいのために
Ministry of Health, Labour and Welfare

10か年戦略前半5年間に採択された研究一覧

厚生労働省 健康・生活衛生局

がん・疾病対策課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

免疫アレルギー疾患実用化研究事業 (AMED研究)



PJ 1 (医薬品プロジェクト) 免疫・アレルギー疾患領域

研究期間	採択課題名	研究代表者 (施設名)
アレルギー疾患領域		
2019～2021	高機能性脂質代謝物を用いたアレルギー性皮膚炎制御法の開発	國澤 純 (医薬基盤・健康・栄養研究所)
2020～2022、2021～2023いずれも該当なし		
2022～2024	特殊環状ペプチドを用いたアトピー性皮膚炎に対する分子標的薬の開発	宮井 智浩 (理化学研究所)
2023～2025	ペリオスチン/ α V β 3インテグリン経路を標的としたアトピー性皮膚炎の新規治療薬の開発	布村聡 (佐賀大学)
免疫疾患領域		
2019～2021	該当なし	
2020～2022	転写因子IRF5阻害剤による全身性エリテマトーデスの革新的治療法とそのコンパニオン診断法の開発	田村智彦 (横浜市立大学)
2021～2023、2022～2024、2023～2025いずれも該当なし		

PJ 4 (ゲノム・データ基盤プロジェクト) 免疫・アレルギー疾患領域

研究期間	採択課題名	研究代表者 (施設名)
アレルギー疾患領域		
2020～2022	疾患コホートと一般コホート研究の組み合わせによるアレルギー疾患発症ならびにアレルゲン免疫応答を予測するためのゲノム基盤構築	野口恵美子 (筑波大学)
2021～2023、2022～2024、2023～2025いずれも該当なし		
免疫疾患領域		
2020～2022	免疫オミクス情報の横断的統合による関節リウマチのゲノム個別化医療の実現	岡田随象 (大阪大学)
2021～2023	該当なし	
2022～2024	診断未確定関節リウマチにおける先制医療のための統合ゲノムスコアの開発	高地雄太 (東京医科歯科大学)
2023～2025	全ゲノム・一細胞シーケンス統合解析による関節リウマチの病態層別化と個別化医療実装	岡田随象 (東京大学)
	先天的・後天的ゲノム情報と臨床情報を用いた関節リウマチの層別化基盤の構築	寺尾知可史 (理化学研究所)

PJ5 (疾患基礎研究プロジェクト) 診療の質の向上に資する研究

研究期間	採択課題名	研究代表者 (施設名)
アレルギー疾患領域		
2019 ~2021	経皮感作対策による食物アレルギー発症予防研究	斎藤博久 (国立成育医療研究センター)
	真菌関連アレルギー性気道疾患の発症・増悪予防を目指した体内・体外環境の評価と制御	浅野浩一郎 (東海大学)
	患者・市民参画によるスマートフォンアプリケーションを用いた花粉症の自覚症状の見える化と重症化因子解明のための基盤研究	猪俣武範 (順天堂大学)
2020 ~2022	重症気管支喘息患者の生物学的製剤の有効性を予測するバイオマーカーの探索	松本健治 (国立成育医療研究センター)
	乳児期発症のアトピー性皮膚炎の予後を追跡しアレルギーマーチへの診療の影響と危険因子を探索する前向きコホート研究	大矢幸弘 (国立成育医療研究センター)
2021 ~2023	重症気管支喘息に対する先制医療を実現するためのマルチオミックスを用いた探索的研究	杉浦久敏 (東北大学)
	通年性ダニアレルギー性鼻炎の疫学、診断、治療に関するエビデンス構築	藤枝重治 (福井大学)
2022 ~2024	アトピー性皮膚炎をモデルとした次世代リバーストランスレショナル研究基盤構築に向けた研究	足立剛也 (京都府立医科大学)
	過敏性肺炎の全国疫学調査と疾患進行抑制のためのエクスポソーム研究	宮崎泰成 (東京医科歯科大学)
2023 ~2025	乳児期早期発症のアトピー性皮膚炎を追跡しアレルギーマーチへの影響を探索する前向きコホート研究 (PACI-ON コホート)	大矢幸弘 (国立成育医療研究センター)
	周術期アナフィラキシーのin vitro検査による診断法の確立と全国疫学調査	高澤 知規 (群馬大学)
免疫疾患領域		
2019 ~2021	NUDT15遺伝子型に基づき個人に最適化された安全かつ有効的なチオプリンによる免疫調節療法の開発	角田洋一 (東北大学)
	家族性地中海熱関連腸炎の診断法確立と病態解明を目指す研究	仲瀬裕志 (札幌医科大学)
2020 ~2022	非HIV免疫再構築症候群の疾患概念確立とバイオマーカーの研究開発	末木博彦 (昭和大学)
	関節リウマチ患者のサルコペニア改善と分子標的薬の寛解休薬をめざした運動療法の治療ストラテジー開発	橋本求 (京都大学)
2021 ~2023	高齢発症関節リウマチ患者の健康寿命延伸を目指した治療戦略の確立	小嶋雅代 (国立長寿医療研究センター)
2022 ~2024	免疫調節治療を要する患者の安全な妊娠・出産を実現するためのエビデンス構築	角田洋一 (東北大学)
2023 ~2025	該当なし	

PJ5 (疾患基礎研究プロジェクト) 病態解明研究

研究期間	採択課題名	研究代表者(施設名)
アレルギー疾患領域		
2019～2021	アトピー性皮膚炎の個別化予測医療を目指した皮膚微生物叢解析研究	天谷雅行(慶應義塾大学)
	IL-33活性化の新規制御機構解明による難治性アレルギー性気道炎症の治療法開発	中山俊憲(千葉大学)
	アレルギー性皮膚疾患の病態における発汗異常の解明と治療法の開発	秀道広(広島大学)
2019～2020	食物・薬品アナフィラキシーにおけるDOCKファミリー分子の機能と制御機構の解明	福井 宣規(九州大学)
	食物抗原誘導性アナフィラキシーにおける好塩基球活性化制御機構の解明	田原 聡子(筑波大学)
2020～2022	IgE抗体のavidity測定によるアレルギー、アナフィラキシー診断精度の飛躍的改善と病態解明	藤澤隆夫(国立病院機構三重病院)
2020～2021	食物アレルギー患者の耐性獲得過程における、アレルゲン特異的IgG4プロファイル解析によるアレルゲン寛容誘導機序の解明	渡部良広(金沢大学)
2021～2023	血清エクソソーム内細菌・真菌成分のアレルギー疾患発症への関与の解明	阿部理一郎(新潟大学)
2022～2024	生体内における病原性Th2細胞誘導機構解明による難治性アレルギー性疾患の治療法開発	平原潔(千葉大学)
	抗体製剤感受性を決定するアレルギーエンドタイプの解明	茂呂和世(大阪大学)
2023～2025	経時的な皮膚微生物叢-宿主細胞連関解析によるアトピー性皮膚炎発症機序の解明	松岡悠美(大阪大学)
	アレルギー関連パスウェイの遺伝子解析を通じた重症アレルギー疾患の病態解明	森田英明(国立成育医療研究センター)
免疫疾患領域		
2019～2021	関節リウマチ関連線維芽細胞サブセットを標的とした新規治療戦略の開発	溝口史高(東京医科歯科大学)
2020～2022	COMMD3/8複合体を基軸とする自己免疫疾患の病態解明	鈴木一博(大阪大学)
	関節リウマチの病原性間葉系細胞サブセットを標的とした骨破壊治療法の開発	高柳広(東京大学)
	自己免疫性疾患の臓器病変局所におけるシングルセルRNAシーケンスを用いたマルチオミックス解析による病態解明基盤の構築	藤尾圭志(東京大学)
2021～2023	ミスフォールド蛋白質・HLAクラスII複合体を標的にした自己免疫疾患の新たな診断法・治療法の開発	荒瀬尚(大阪大学)
2022～2024	関節リウマチ滑膜線維芽細胞・マクロファージ炎症性サブセットを標的とした新規治療戦略の開発	保田晋助(東京医科歯科大学)
2023～2025	新規自己炎症性疾患 VEXAS症候群のdeep phenotypingを通じた病態解明研究	桐野洋平(横浜市立大学)
	関節リウマチにおける線維芽細胞ネットワークの解明と治療法の開発	高柳広(東京大学)
	早期関節リウマチの滑膜と末梢血情報による予後予測モデルの構築	藤尾圭志(東京大学)

PJ5 (疾患基礎研究プロジェクト) 重点領域

研究期間	採択課題名	研究代表者 (施設名)
アレルギー免疫療法の開発に資する研究		
2021~2023	重症化ゼロを目指したスギ・ヒノキ花粉症に対するアレルギー免疫療法の開発	岡野光博 (国際医療福祉大学)
食物アレルギーの解決に資する研究		
2022~2024	鶏卵アレルギー児に対する舌下免疫療法の試み	勝沼俊雄 (東京慈恵会医科大学)
	ナッツ類アレルギーの診断精度向上のための新規アレルギーコンポーネントの開発	佐藤さくら (国立病院機構相模原病院)
A. 免疫アレルギー疾患における宿主因子と外的因子の関係に着目した病態解明研究 B. 免疫アレルギー疾患の多様性・層別化に基づいた診療の質の向上に資する研究		
2022~2024	皮膚微生物叢と宿主の双方向理解に基づくアトピー性皮膚炎の新規治療の創出	天谷雅行 (慶應義塾大学)
	真菌関連アレルギー性気道疾患における真菌生態・宿主応答機序の解明と発症・増悪・重症化予防法の開発	浅野 浩一郎 (東海大学)
ライフステージ等免疫アレルギー疾患の経時的特性解明を目指す研究 (診療の質の向上に資する研究/病態解明研究)		
2023~2025	関節リウマチ(RA)大規模データベースを用いた、移行期・AYA世代および妊娠期RA患者における疾患特性の異同を内包するライフステージの課題抽出とその解決に資する研究	森雅亮 (聖マリアンナ医科大学)
臓器連関または異分野融合を取り入れた免疫アレルギー疾患の独創的な病態解明研究		
2020~2022	臨床・オミクス情報の統合解析による、アトピー性皮膚炎とそれに併発する他臓器アレルギー疾患の病態解明	古関 明彦 (理化学研究所)
	組織リンパ球分画解析に基づくヒト疾患ゲノム・薬剤情報を活用した自己免疫疾患病態解明	吉富 啓之 (京都大学)
2023~2025	重症鶏卵アレルギー患者におけるアレルギー低減卵の臨床的安全性の検証	海老澤元宏 (国立病院機構相模原病院)
	アレルギー病態の多様性の解明と持続可能なデータ駆動型精密医療の実現を目指した、アトピー性皮膚炎を対象とする異分野融合研究	川崎洋 (理化学研究所)
	Vogt-小柳-原田病の重症化因子と新規治療ターゲットの検索	園田康平 (九州大学)
	ヒトにおける腸-口腔連関として腸内細菌叢が果たす歯周病重症化の免疫学的解明	田中芳彦 (福岡歯科大学)
若手育成研究者推進領域 免疫アレルギー疾患の克服に結びつく独創的な病態解明研究		
2022~2024	ゲノム編集技術を併用したリスク多型機能解析による関節リウマチの病態解明	石垣和慶 (理化学研究所)
	病原性T細胞に着目した自己免疫疾患の病態解明と治療法の開発	小松紀子 (東京医科歯科大学)
2023~2025	重症喘息及び難治性好酸球性副鼻腔炎における2型自然リンパ球の分子細胞学的解析と新規治療ターゲットの創出	加畑宏樹 (慶応大学)
	細胞内代謝に注目した関節リウマチにおける滑膜繊維芽細胞の病態関与	河野通仁 (北海道大学)

免疫アレルギー疾患政策研究事業 (厚生労働科学研究)

ひと、暮らし、みらいのために



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

厚生労働科学研究 アレルギー疾患領域

研究期間	採択課題名	研究代表者（施設名）
2019～2020	食物経口負荷試験の標準的施行方法の確立	海老澤元宏（国立病院機構相模原病院）
2019～2020	アレルギー拠点病院ネットワークを利用した成人アレルギー難治/診断困難患者の診療・研究システム構築に関する研究	福富友馬（国立病院機構相模原病院）
2020～2021	大規模災害時におけるアレルギー疾患患者の問題の把握とその解決に向けた研究	小林茂俊（帝京大学）
2020～2022	アレルギー疾患の多様性、生活実態を把握するための疫学研究	足立雄一（富山大学）
2020～2022	アレルギー疾患患者（乳幼児～成人）のアンメットニーズとその解決法の可視化に関する研究	藤澤隆夫（国立病院機構三重病院）
2021	都道府県アレルギー疾患医療拠点病院の機能評価指標に関する研究	海老澤元宏（国立病院機構相模原病院）
2021～2023	免疫アレルギー疾患対策に関する研究基盤及び評価基盤の構築	森田英明（国立成育医療研究センター）
2021～2023	食物経口負荷試験の標準的施行方法の確立と普及を目指す研究	海老澤元宏（国立病院機構相模原病院）
2021～2023	小児から若年成人での生物学的製剤の適正使用に関するエビデンスの創出	滝沢琢己（群馬大学）
2022～2024	金属アレルギーの新規管理法の確立に関する研究	矢上晶子（藤田医科大学）
2022～2024	アレルギー患者QOL向上のための医療従事者の効率的育成に関する研究	勝沼俊雄（東京慈恵会医科大学）
2022～2024	各都道府県におけるアレルギー疾患医療連携体制構築に関する研究	海老澤元宏（国立病院機構相模原病院）
2023～2025	アレルギー疾患の層別化解析、生活環境が与える影響の解明に向けた疫学研究	伊藤靖典（長野県立こども病院）
2023～2025	学校・保育所等におけるアレルギー疾患を有するこどもの安心・安全・生き生きとした活動を保証する生活管理指導表の運用・管理体制向上をめざす研究	藤澤隆夫（国立病院機構三重病院）

厚生労働科学研究 リウマチ疾患領域

研究期間	採択課題名	研究代表者（施設名）
2019～2021	ライフステージに応じた関節リウマチ患者支援に関する研究	松井利浩（国立病院機構相模原病院）
2020～2022	難治性・希少免疫疾患におけるアンメットニーズの把握とその解決に向けた研究	宮前多佳子（東京女子医科大学）
2021～2023	移行期JIAを中心としたリウマチ性疾患における患者の層別化に基づいた生物学的製剤等の適正使用に資する研究	森雅亮（東京医科歯科大学）
2022～2023	関節リウマチ診療ガイドラインの改訂による医療水準の向上に関する研究	針谷正祥（東京女子医科大学）
2023～2025	介護・福祉・在宅医療現場における関節リウマチ患者支援に関する研究	松井利浩（国立病院機構相模原病院）